

平成30年第5回那須烏山市議会12月定例会（第4日）

平成30年12月5日（水）

開議 午前10時00分

散会 午後 2時38分

◎出席議員（17名）

1番	青木敏久	2番	興野一美
3番	堀江清一	4番	荒井浩二
5番	福田長弘	6番	村上進一
7番	矢板清枝	8番	滝口貴史
9番	小堀道和	10番	相馬正典
11番	田島信二	12番	渋井由放
13番	久保居光一郎	14番	沼田邦彦
15番	中山五男	16番	高田悦男
17番	平塚英教		

◎欠席議員（なし）

◎説明のため出席した者の職氏名

市長	川俣純子
副市長	國井豊
教育長	田代和義
会計管理者兼会計課長	滝田勝幸
総合政策課長	石川浩
まちづくり課長	佐藤博樹
総務課長	福田守
税務課長	水上和明
市民課長	佐藤加代子
福祉事務所長兼健康福祉課長	稲葉節子
こども課長	神野久志
農政課長	菊池義夫
商工観光課長	小原沢一幸
環境課長	小林貞大

都市建設課長  
上下水道課長  
学校教育課長  
生涯学習課長  
文化振興課長

小田倉 浩  
佐藤 光明  
岩附 利克  
柳田 啓之  
糸井 美智子

◎事務局職員出席者

事務局長  
書記  
書記

大谷 啓夫  
菊地 静夫  
増子 莉紗

○議事日程

日程 第 1 一般質問について（議員提出）

---

○本日の会議に付した事件

議事日程に同じ

[午前10時00分開議]

○議長（沼田邦彦） 傍聴席の皆様方には、早朝よりお集まりいただきまして、ありがとうございます。

ただいま出席している議員は17名です。定足数に達しておりますので、ただいまから会議を開きます。

本日の議事日程は、お手元に配付のとおりでございます。

---

◎日程第1 一般質問について

○議長（沼田邦彦） 日程第1 一般質問についてを、通告に基づき行います。なお、議会運営に関する申し合わせにより、質問者の持ち時間を質問と答弁を含めて75分までとしておりますことから、議長において時間を計測し、持ち時間の75分を超えた場合は制止いたします。また、質問者の通告した予定時間となりましたら質問の終了を求めますので、御了解願います。質問、答弁は簡潔明瞭に行うよう、お願いいたします。

通告に基づき、10番相馬正典議員の発言を許します。

10番相馬議員。

[10番 相馬正典 登壇]

○10番（相馬正典） 議場内の皆様、改めまして、おはようございます。議席番号10番の相馬正典でございます。議長より質問する機会をいただきましたので、ただいまより質問をさせていただきます。また、本日は多くの方に傍聴に来ていただきましたこと、御礼を申し上げます。ありがとうございます。

それでは、通告に従いまして一般質問を始めさせていただきます。

質問事項は、次の5つでございます。1、平成31年度の市政運営について、2、八溝そば街道そばまつりの開催について、3、中心市街地活性化に向けた都市基盤の再生について、4、未来に向けた胃がん対策として中学2年生を対象としたピロリ菌の検診について、5、中小企業振興基本条例に基づく取り組みの進捗状況について。以上5項目であります。

質問時間は、答弁を含め約1時間程度を予定しておりますので、では、質問席に移動して始めさせていただきます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） それでは、最初の質問、平成31年度の市政運営についてであります。一昨日の中山五男議員の質問と重複する事項が含まれますが、よろしくお願ひしたいと思います。

川俣市長が誕生してから1年が経過しました。平成31年は、川俣市政を反映させる実質としては初の本格的な予算編成となります。厳しい財政状況であります。公約実現に向けた非常に重要な1年になるかと思えます。平成31年度の市政運営について、市長はどのような決意で臨まれるのか、その所信について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 平成31年度の市政運営について、お答えいたします。

昨年の11月6日、那須烏山市長に就任してから約1年1カ月が経過いたしました。この間、本格的な市政運営に向け、具体的にどのような行政課題が存在しているか、進捗しない重点事業の要因はどこにあるのか、職員とのヒアリングを通じ、現状把握を進めるとともに、各地域で開催されるイベントや会合にできる限り足を運び、市民の声に真摯に耳を傾けてまいりました。こうした取り組みの中で、改めて行政課題が山積している実状を認識したところでございます。

このようなことから、平成31年度を本格的な公約実現に向けた実行元年と位置づけ、そのベースとなる当初予算の編成作業を進めているところでございます。

本市の歳入の根幹を成す市税につきましては、太陽光発電所等の償却資産の影響により増額に転じている一方、合併算定がえの縮減や人口減少の影響から、普通交付税は予想以上に減額が進み、厳しい財政状況に拍車がかかっている状況であります。歳入に見合った歳出の縮減を図ることは当然であります。公民館の再編、老人憩いの家の廃止、七合保育園の閉園等といった公共施設の統合・再編を初め、費用対効果の低い既存事業については、廃止を含めた方向転換を図るなど、痛みを伴う行政改革にも覚悟を持って取り組んでまいりたいと考えております。

社会情勢やライフスタイルの変化に伴い、市民からの要望は多様化・複雑化しており、全ての要望に応えることは困難な状況にありますが、選択と集中による限りある財源の有効活用を図りながら、覚悟と責任と対話による市民のための市民参加の市政運営を目指してまいり所存でございますので、御理解賜りますよう、よろしくお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。何点か再質問をさせていただきます。

川俣市政を着実に実行していくため、当初予算の編成も重要であります。ですが、着実な実行を支える執行体制の強化が絶対必要不可欠だと考えます。特に、今年度は6人もの課長さんたちが一斉に退職を迎える時期であります。組織力の強化は急務です。川俣市政の着実な実行と実現に向け、年齢や性別にとらわれることなく、実力のある職員を積極的に登用して、適材適所に配置する思い切った人事が必要ではないかと考えます。

川俣市長の考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 議員御質問のとおり、市政には着実な実行が必要なので、性別や年齢にとらわれないで、適材適所を考え、優秀な人材は登用していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひ、しっかりとした組織立てをして、実力のある方を積極的に登用していただきたいと思えます。

次ですが、厳しい財政状況を踏まえれば、公共施設の統廃合や事業の見直しなど、行財政改革の推進による予算規模の圧縮は絶対必要不可欠であります。

ただ一方、市長の公約実現を果たすためには、予算総額が増加するということも想定されます。しかし、国・県等の財政支援措置を積極的に活用することにより、一般財源としての持ち出しが少額になるのであれば、必ずしも予算規模に、総額に固執する必要はないのではないかと思います。個人的には、予算総額を目標値とするのではなく、標準財政規模を目標値として設定すべきと考えますが、いかがでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 毎年の予算編成におきましては、一時的に増額する部分、事業によっては、ごひごはあるのが当然だと思います。例年、毎年毎年、削減していくという予算はありませんので、議員おっしゃるように、財源の確保というのが第一の目標でございしますので、標準財政規模に近づく予算編成をするのが当然だと思っておりますし、それを目標にしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひそのような考え方でやっていただけたらと思えますし、やはり事業が多くなれば予算規模は膨れる、これは当然のことでございますので、いろいろ前向きに捉えていただきたいと思えます。

31年度は川侯市政の本格的な実行の年とはなるわけですがけれども、今年度においても、今まで進展がなかった公共施設の統廃合について、一部ではありますけれども、統廃合の結論を出すなど、一定の成果を上げているのではないかと思います。川侯市長の強いリーダーシップのもと、積極的な財政運営を目指していただきたいと思えます。

次の②の質問に移ります。

2町が合併してから13年が経過しました。今なお非常に多くの課題が山積している状況にあります。限られた財源の中、優先順位を明確化した上で、課題解決を図っていく必要があると思えますが、市長にとっての最重要課題とは何でございましょうか。伺います。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川俣純子） 最重要課題に関する質問について、お答えいたします。

那須烏山市は、少子高齢化による人口減少や、厳しい財政状況、来るべき2022年の国民体育大会への対応など、多くの行政課題が山積しておりますが、私が思う最大の課題は、2町合併の効果を最大限に引き出すことだと思っております。中山議員からも御質問があったとおり、きちんとこのことを進めていくことかなと思っております。

合併の本旨は、地方交付税措置の特例や合併特例債等の財政支援措置を活用した事業を推進できることに加え、職員配置の適正化や公共施設の統廃合といった行財政の効率化による足腰の強い財政基盤の強化であると考えております。しかし、庁舎を初め、複数の類似施設や老朽化した公共施設の統廃合等がおくれ、更新等を行えず、今なお使用されている状況があります。市民に多少不便をおかけすることになるかもしれませんが、まずはこうした行財政運営の効率化を進めることが必要だと感じております。

あわせて、少子高齢化の進展に伴い、中心市街地における活力の低下が懸念されており、公共施設の集約整備によるコンパクトシティの実現に向け現在、作業を進めている「まちづくりランドデザイン」について慎重かつスピード感を持ってまとめてまいりたいと考えております。

また、那須烏山市における一体感の醸成に向け、これまでさまざまな融和・融合策が図られてきましたが、市民運動会はいまだに旧町単位で開催されているほか、各種団体のイベント等も別日・別会場で開催されるなど、改善の必要性を感じております。

さらに多くの市民が市政に参画し、行政主導ではない協働のまちづくりが実現できるよう、努めてまいりたいと考えております。前例踏襲の市政運営だけではなく、行政とともに子供からお年寄りまで互いに手をとり合いながら、那須烏山市をつくり上げていくことができれば、解決困難な難題も乗り越えていけるものと信じております。

市民の先頭に立ち、力の限り市政のかじ取り役を務めてまいりたい所存でありますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひ、しっかりと取り組んでいただきたいと思います。さまざまな2つあるものを1つにするというのはなかなか大変だとは思いますが、市長の強いリーダーシップのもと、しっかりと進めていただきたいと思います。

何点か伺いますが、いまださまざまな行政課題が山積する中、短期間において全ての課題を解消するという事は困難であろうと思います。当然のことながら、選択と集中による優先順位の明確化が必要となります。

そこで質問ですが、川俣市長は、これまでなかなか進捗してこなかった本庁方式の実現を目指すとされています。本庁方式の実現に向け、平成31年度についてはどのように進められるお

考えか、お伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 現在、学識経験者、各種団体からの推薦者、公募委員等で組織する庁舎整備等検討委員会を設置し、那須烏山市庁舎整備基本構想の素案について調査・検討をお願いしているところであります。また、現在策定中の市街地におけますまちづくりグランドデザインと整合を図りながら、将来の本市のビジョンを市民にお示ししたいと考えております。

その上で、丁寧な説明を行いながら、合意形成を図れるよう努力してまいりますので、御理解をお願いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 当初、市長は当選されたときに、私が1年以内に結論を出すという強い決意であったと思います。そういう意味からも、平成31年度につきましては、一歩でも二歩でも前に進めるべく、ある程度明確な道筋をつけていただきたいと思います。

市長は常々、オール那須烏山体制で取り組むという言葉が使われますけれども、行政だけでなく、商工会や観光協会といった関係機関を初め、まちづくり団体、市民を含め、全員でまちづくりに取り組むという決意のあらわれだと感じております。オール那須烏山体制の取り組みを推進するに当たり、市長としてどのようなかじ取りをしていくのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 多様化・複雑化するニーズに的確に対応するため、市、市民、事業者、関係団体等との役割分担のもと、相互の情報提供、意見交換等をしながら、お互いのパートナーシップによるオール那須烏山体制を構築して、全員参加のまちづくりを目指したいと考えております。未来を見据えて、那須烏山市に生まれ育ったことを誇れるまちづくりを目指して、かじ取り役を務めたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） わかりました。オール那須烏山体制といっても、言葉だけではなく、現実的に各団体と十分協議していただきながら進めていっていただきたいと思います。

後に商工会についてはちょっと申し上げたいことがあるので、後ほど申し上げますけれども、とりあえず次に参りますが、まちづくりのグランドデザインの策定作業を進めているという、先ほど御答弁がございました。今後のスケジュールと進め方について、お示しいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 石川総合政策課長。

○総合政策課長（石川 浩） 現在、グランドデザインにつきましては検討をしているところでございます。また、グランドデザインだけじゃなくて、庁舎の整備等々を絡めた一体的な

整備になると思います。

庁舎整備等につきましても、今年度中にはお示ししたいということでございますので、グラウンドデザインもあわせて同時期にお示しした上で、整合性を図ったものを出したいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） いずれにしても今年度中に出すと。わかりました。じゃあ、今年度中にはある程度、1回目の何らかの方向が示されるのかなと理解いたします。

川俣市長の強い決意を伺いましたので、本当に解決困難な課題が山積している状況にあります。オール那須烏山体制で困難に立ち向かっていかねばならないと私も思っているところでございます。

それでは、次の2番目の質問、八溝そば街道そばまつりの開催についてに入ります。

八溝そばについては、今や本市を代表する特産品に成長しております。市では、八溝そばの流通及びブランド化を促進するために、そば生産者及び加工販売を行う製造業者または飲食業者を支援するための補助制度を創設するなど、本市としても全面的なバックアップを行っている状況であります。

そのような中、次年度、八溝そば街道そばまつり開催に対する栃木県からの補助金が、時限立法により交付されないと伺っております。8年を経過して知名度もアップし、当地方の春の非常に人気のあるイベントとなり、市内外より多くの人々でにぎわうようになってきております。本年度の入り込み客数が約2万5,000人。経済波及効果は約9,200万円と発表されております。八溝そば街道そばまつりは、何らかの形で継続していくべきだと考えますが、市長のお考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝そば街道そばまつりの開催について、お答えいたします。

八溝そば街道そばまつりは、ことしで8回目を迎え、2万5,000人の来場があり、盛大に開催することができました。

主催は、本市、那珂川町、市貝町、茂木町の1市3町で組織する八溝そば街道推進協議会であり、八溝そばのブランド化、及びそばを活用した産業の活性化に取り組んでおります。

議員の御質問のとおり、次年度から県の補助金がなくなることから、本協議会としましても幹事会等を開き、次年度の開催について検討を重ねているところでございます。

本市としましては、このイベントが八溝そばのブランド向上とそばの生産拡大につながり、さらには地域活性化が図れるものと考えております。次年度開催に向けて、構成市町の理解を得た上で、八溝そば街道推進協議会を中心に、開催する方向で進めてまいりたいと考えており

ますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ありがとうございます。

何点か伺いたいと思いますが、最初のそばまつりから8年が経過しました。やっと県内で認知度がアップしてきました。でもまだまだ日光や鹿沼、いわゆる西部地区には及びません。ここで中止となれば、今まで市を挙げて生産組合、販売店を支えてきた施策にも影響が及びます。八溝そばのさらなる発展を期待している一人として、支えていただきたいと考えますが、再度、市長の考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝そばまつりはゴールデンウィークが終わった5月の次の週、2週間後に開催され、ゴールデンウィークに特別大きなイベントが本市にはありませんので、そのこともありまして、せっかく集客をしていますこれだけのまつりを閉鎖することは、私としてももったいないなと思っております。どうにかうまく近隣の市町と歩調を合わせ、そしてできたら協力していただいて、継続していくようなほうに私も導いていきたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 何とか開催できる方向というか、単年度、単年度でやっつけては進みませんから、継続的にできるような施策をぜひつくっていただきたいと思います。

その中で、八溝そば街道推進協議会の主要な構成メンバーである那珂川町と協議をして、もっと協力体制が構築できないか、伺いたいと思います。これはやっぱり市長の出番ではないのかなと思いますが、いかがでございましょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 那珂川町の福島町長は、前回のまつりのとき4杯もおそばを食べてくださるほどそばがお好きな方なので、ぜひとも協力していただけるよう、私自身、個人的にも一生懸命、頼みに、誠意を込めていきたいなと思っておりますので、那珂川町との協力、そして福島さんと私の協力で頑張れるぐらい、福島さんを口説いてきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

仮に永年的に続けていくために、那須烏山市単独で実施するというようになる可能性もなきにしもあらず。その場合、相当な財政支援が必要になるのではないかと想定されます。まつりの規模や場所について、見直しが必要になってくるのかなとも考えますが、現時点において、執行部としての代替案を持っているのかどうか、伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 執行部としての代替案でございますが、やはり8回を続けてきた現在の大桶の場所につきましては、非常に本市においての会場としては最適だと考えております。そういう意味では今現在、執行部としては代替の案は考えてございません。

今、協議会並びに実行委員会においても、運営の面から見て削れるところは削ろうと、出店料も協力をいただいて上げようと、そういうふうな検討を今、行っている最中でございますので、御理解いただきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ちょっと1つ、別なことで伺いたいんですが、今月の12月1日、2日で鹿沼でそば天狗というそばのイベントがありました。私も参加させていただきましたんですけども、多くの来場者に本当に驚きました。

その際、日光手打ちそばの会さんという日光の、これは任意の団体です、が出店しております。そのときに、日光市の職員の方が準備、手伝い、片づけに参加していました。そのくらい力を入れているのだなと感銘を受けた次第です。

我が市においてはどうでしょうか。手伝いのできる職員の方は積極的に参加してほしいと思いますが、何か手伝ってはいけないというような風潮があるようで、なかなか職員の方が手伝っていると、いろんな方から、何でやっているんだみたいな話が出ちゃうんですけれども、その辺については、市長、どう思いますか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 私にはちょっとわからないんですが、大きなそばまつりのとき、1軒だけ手伝うというのは難しいかもしれませんが、そのように違う大会に行ってお手伝いみたいなのはできないわけではないのかなど。その辺は職員との、ちょっとどういう状況でそれができるのか、できないのかはその場によって違うと思いますので、その辺は協議させていただきたいなと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） おっしゃるとおりなんですけれども、やはり外に出て行って、八溝そば推進協議会の看板を出して行く場合には、職員の方が協力していただけることもあると思うんですけれども、その場合は積極的に手伝っていただきたいと思っております。

戻りますが、先ほど課長からおっしゃられたように、確かに実行委員会の自助努力も当然必要です。ただ、それだけでは残念ながら運営できないというのも事実です。市を代表し、この地域の魅力を発信するイベントとなった今、中断するのは非常に残念であり、ぜひ存続できる方策を要望いたします。

また、八溝そば街道そばまつりには、B級グルメといった店舗が数多く出店し、いずれの店

舗も多くの人々にぎわっています。そばまつりにはそういったグルメもあり、単にそばだけではない経済効果が大きいと思います。その意味からも、ぜひ何らかの形で今後も継続できるよう、要望いたします。よろしくお願ひいたしたいと思います。

続いて、3番目の質問に入ります。

中心市街地活性化に向けた都市基盤の再生についてということであります。人口減少に伴い、市街地においては地域活力が減退しています。また、都市基盤の老朽化が激しく、都市基盤の再生は急務であると考えます。

現在、将来に向けた具体的都市づくりの方針となる立地適正化計画の策定が進められていると聞きました。現状分析を行った結果、どのような課題があるのか、今後どのような方針のもとで改善策を講じていく考えか、昨日、同じ質問の平塚議員の質問と若干重複しますがけれども、市長の考えを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 立地適正化計画の策定状況についてお答えいたします。

立地適正化計画につきましては、2019年度の計画策定に向け、昨年度から策定作業を進めているところであります。昨年度、現状の分析を行った結果、大きく6つの課題を整理いたしました。

課題の1つ目としましては、人口減少、少子・高齢化社会や都市機能、居住環境に関連する人口特性に係る課題、2つ目は、空き地、空き家、公的不動産等の有効活用や長期的な視点に立った市街地への都市機能、居住の誘導などに関連する土地利用・開発動向に係る課題、3つ目は、鉄道やバスなどの公共交通機関を生かした定住促進に関連する都市交通の現状と動向に係る課題、4つ目は、市街地における既存の都市機能の維持や長期的なランドデザインを踏まえた将来都市構造に関連する都市機能の状況に係る課題、5つ目は、一定の人口規模の維持や産業の集積・活性化と都市の付加価値・魅力づくりなどに関連する経済現状に係る課題、6つ目は、既存のインフラの維持管理、社会保障の増大に対応した効率的な財政運用と市街地の活力の維持などに関連する財政・地価の状況に関する課題であります。

以上のとおり、課題は山積しておりますが、課題の解決に向け、立地適正化計画において将来都市像、まちづくりの方向性を示し、さまざまな分野の施策の総合的展開をすることにより、持続可能な都市をオール那須烏山で目指してまいりますので、御理解と御協力を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典）きのうも聞きましたので、了解しました。何点か質問したいと思います。

本市としては、どこを重点エリアとして検討しているのか、また、具体的にどのような都市基盤の整備を目指していくのか伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） まず、どの範囲を想定しているかということですね。こちらは中心市街地活性化が目的なものですから、その目的というのは、歩いて暮らせるまちづくりということで、JRの烏山線の烏山駅から那須南病院までの、いわゆる旧烏山市街地を想定しております。

次に、どのような都市基盤整備を目指しているのかに関しましては、これは現在、作成中ですが、通常、ちょっと言い方が悪いかもしれないんですけど、目的が市街地における都市機能の維持、人口密度の確保というのが目的なんですけど、これはちょっと言い方があれですが、わかりやすく言うと、現在住んでいる方がそのまま20年後も住んでいただけると、ほかに出ていかないというような、ちょっと言葉悪いんですけど、ということが目的なものですから、当然、市街地というのは、住むところがあって医療施設、病院、薬局があるとか、社会福祉施設で地域包括支援センターがあるとか保育所があるとか、図書館があるとか、あと最も重要なのは商業施設、スーパーとか小売、そちらの施設をその市街地に誘導できるような施策を今現在、講じている段階でございます。

あと、済みませんが、きのうもお答えしたと思うんですが、現在、私どもがJRから購入した烏山駅前の用地がありますので、その用地を最大限に生かすような計画を現在しております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 今、重点エリアということで、JRの烏山駅から南病院であるという答えがありましたが、これは烏山地区ですよ。南那須地区においてはどうなんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） 私どもの立地適正化計画の範囲といいますのは、都市計画区域内の用途指定がある区域ということに限られてしまいますので、中心市街地活性化はもっと大きな感じなんですけど、私どもが今やっている立地適正化計画というのは、用途指定がある区域というふうに制約がありますので、そういった感じになります。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。

この立地適正化計画を策定するということにより、具体的にどのようなメリットがあるのか、また、受けることが可能なのか教えてください。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） まず、なぜ立地適正化計画をやるのかというのは、以前も御説明したと思うんですが、またダイレクトな言い方で申しわけないんですが、烏山駅前の土地を有効的に、どんな施設をつくるかということが原点にありまして、今、国の施策におきまして、この立地適正化計画は、これはきのうもお話ししたと思うんですが、スタートということで、その次に立地適正化計画ができ上がりまして、今度、具体的に何をつくるかという方向づけをしまして、次に今度はそのハード事業に対して、国の交付金を利用しますので、その新規採択のときに立地適正化計画があるとなしでは大きなメリットがあります。立地適正化計画を策定していないと、極端な言い方になると、国の事業の採択になりません。

ちなみに、栃木県のほかの自治体の状況を参考のためになんですが、栃木県内では、今現在、立地適正化計画をつくり終わり、公表して具体的な取り組みをしているのが、宇都宮市、下野市、那須塩原市です。宇都宮市に関しては、皆さん御存じのように岡本駅周辺ですね。それとか雀宮駅ですね。あとこれから行きますLRTの駅の周辺ということですね。下野市に関しましては、石橋、自治医大、小金井という駅を中心の計画であります。那須塩原市に関しましては、黒磯と西那須野ということで、これは現在その3つの自治体が立地適正化計画を完了して、具体的な取り組みを行っております。

現在作成中の自治体につきましては、私ども那須烏山市のほかに、鹿沼市、芳賀町、小山市、日光市と、こういった着々と準備をしていますので、最終的には国の交付金の採択にならないとハード事業はできませんので、それに向かって現在やっているという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 了解しました。ぜひよろしくお願ひしたいと思います。

都市計画の具体的なことを聞きたいと思います。庁舎については現在、検討委員会、立ち上がっておりますので、ここでは申しません。過去に何度か質問している烏山体育館、烏山公民館、烏山図書館、さらにこども館といった老朽化した施設をどうするのか。何回も、何回も聞いています。このまままた先送りにしてしまうのか。市長、就任して1年を経過した今、どのような判断をしているのか伺いたいです。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市街地における公共の施設の再編配置については、いわゆる土地利用計画、まちづくりグランドデザインの策定中でありまして、その中で一緒に進めていこうとしていることなので、施設の集約化や複合化、そして統廃合なんかを市民の皆様にお示して、丁寧な説明をしながら合意形成を図って、市長として決断していきたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひ早目にお答えをいただきたいと思います。これはもう3年ぐら

い言い続けているんですが、なかなか前へ進みませんので、よろしくをお願いします。確かに財政が厳しい現実には十分に理解しています。しかし、厳しい中でもやり抜かねばならないということも十分あると思います。このまままた先送りにしても、新たに整備しても、いずれにしても将来に負担をかけるということになります。

将来への投資は必要であり、無駄遣いとは違うと思います。英断をもって先に進んでいただきたいと考えますが、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） このままこの市を維持していくためには、必要な施設整備はたくさんあると思います。そのために、機能的で魅力的なコンパクトシティ、統合、縮合、集約、それを進めていってランドデザインの中で策定していきたいと思っております。

ただ、私どものほうの行政側でつくったものが市民の方に受け入れられるかどうかは、その後の市民の皆さんの判断と、そしてお互い議会とかの判断により集約し、そして決めていきたいと思っておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） ぜひ、そのように取り組んでいただきたいと思います。無駄遣いと将来の投資は別だと私は強く言いたいと思います。やっぱりかかるものはかかるんだと。なくてもかけなきゃならないこともあると。絶対、将来に負担をかけないというような思いでやっていただきたいと思います。

中心市街地の再整備については、多額の費用と時間を要する一大プロジェクトになります。ゆえに、思いつきで事業を実施するのではなく、将来を見据えたまちづくりのシナリオが必要になると考えております。現在、執行部において検討が進められている立地適正化計画、まちづくりのランドデザイン、先ほどから何回も出ていますが、そして庁舎整備基本構想は那須烏山市の将来を描く大切な設計図であると言っても過言ではありません。どうか市民の皆様の声にも真摯に耳を傾けていただきながら、那須烏山市の設計図を慎重かつ大胆に描いていただきたいと思います。

続いて、4番目の項目です。未来に向けた胃がん対策として中学2年生を対象としたピロリ菌の検診についてということで伺います。

ピロリ菌というのは、ヘリコバクターピロリといい、胃潰瘍や胃がんの主な原因と考えられております。がん対策基本法も、この菌が胃がんの原因と認定しており、今や胃がんはこの菌による感染症であると言われております。

対策として、若年期に検診・早期発見し除菌するというのが、将来の胃がんの発症を防ぐ大きな対策であります。年齢的には、15歳前後が望ましいようです。

そのようなことから、中学2年生、これは3年生ですと受験とかいろいろありますので、中学2年生、これを対象に、ピロリ菌の検診を実施してはどうか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中学2年生を対象としたピロリ菌の検診について、お答えいたします。

児童生徒の健康診断につきましては、家庭における健康観察を踏まえ、学校生活を送るに当たり支障があるかどうかについて、疾病をスクリーニングし、健康状態を把握する役割と、学校における健康課題を明らかにして健康教育に役立てるといふ、大きく2つの役割があるとされております。

具体的には、学校保健安全法施行規則に基づき、毎年6月30日までに定められた項目を実施するとされており、本市におきましてもその規則に準じて健康診断を実施しております。そのため、ピロリ菌検診など、項目にない検査を実施する場合には、実施の目的等が義務づけられていないことを明示し、保護者等に周知した上で、理解と同意を得ることが必要とされております。また、菌が検出された後の保健指導や治療勧奨、経過把握等の事後対応につきましても慎重な対応が求められることと考えられております。

このことから、今後の医療情勢を踏まえ、必要に応じた対応を検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 費用なんですけれども、烏山中学校、南那須中学校両校で今、2年生生徒が213人、来年が192名であります。検査機関とか検査方法によっても金額が若干変わってきます。簡便な検査から内視鏡を使ったような検査までたくさんありますけれども、大体1人1,500円から5,000円程度、合計で見積もって、年間30万円から、最大でも100万円ぐらいではないかなと推測されると思います。

地元の医師の皆様にも協力いただき、助言をいただきながら、どのような検査がいいのかを含め、進めてはどうでしょうか。この地方で生まれ育ってよかったと将来、子供たちに誇りを持って思われるような施策であるのではないかと考えます。

やはり残念ながら若いうちに見つけないと、例えば私たちの60歳ぐらいになって見つかったとしても、なかなか完治しません。そのころには既にもう胃がピロリ菌によって委縮してしまうんだそうです。ですので、早いうちに見つければ100%近くの確率で胃がんが防げるということが文献に書いてありましたので、そういった施策はいかがでしょうかね。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） ピロリ菌検査等につきましては、先ほど市長のほうからもありましたけれども、実際にピロリ菌検査をやっている自治体もございます。というようなこと

から、今後、検討してまいりたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 前向きに検討していただきたいと思います。やはり子供たちの将来のことですから、力を入れていただきたいと思います。

先ほど市長の答弁にありました、検診により陽性の結果が出た場合、文献等によれば全体の受けた方の3%から5%程度ではないかと。年齢によっても違うらしいですね。若いうちであればこのぐらいの確率、私たちになると大体4割ぐらいの方が持っているんじゃないかと言われていています。陽性が出た生徒へのどのようなケアをするのがよいのか、そういったことも含め、今後、検討していただきたいと思っていますが、再度伺いますが、いかがでしょう。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 学校検診で行うということになれば、当然、一次検診の結果、二次検診、またその後の除菌等につきましても、学校で指導・支援をしていくというような形になるかと思えます。第一次検診のみで終わりということでは、十分な効果は得られないのではないかなと思います。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 全くおっしゃるとおりで、陽性が出てそのままというわけにはいかないかなと思いますが、とりあえずの入り口としてこの検診をやって、結果どのような結果が出るか。本当に3%から5%ぐらいなのか、正直、地域によってその数字は違うと思いますので、その後、陽性が出た生徒にどのようなケアをしていくのかは次のステップの段階でやっていけばいいのかなと私は思うので、ぜひ検討していただきたいと思います。

今申し上げましたピロリ菌というのは、親から子へ経口感染等が大きな原因です。放置するとその子のまたその子、次の世代、また次の世代にというふうに感染していってしまいます。そういったことを防ぐのも行政の重要な仕事と考えますので、よろしく御検討いただくように、強くお願いしたいと思えます。

次に、5番目の質問です。中小企業振興基本条例に基づく取り組みの進捗状況について伺います。

本年6月議会の一般質問において、中小企業振興基本条例に基づくさらなる中小企業の振興策について質問をいたしました。この際、商工会と密に連携を図りながら、新たな振興策について検討していくとの答弁をいただきました。7月には、市内の商工業者を集めた中小企業振興会議という名称の意見交換会が行われたようですけれども、その後の開催が滞っているという話をちょっと聞きました。

中小企業振興策に関する現在までの取り組みの進捗状況と、今後の具体的な対応策について

伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中小企業振興策の進捗状況と、今後の対応についてお答えいたします。

進捗状況につきましては、ことし、議員がおっしゃったように7月4日に商工会、商工業者、金融、農協、建設業協会の若手実務者など10団体19名で中小企業振興会議を開催いたしました。その後、金融部門の会議を9月19日に行い、現在の中小企業融資の状況と今後の融資制度について情報交換を行いました。さらに、今年度中に商業や工業部門を対象とした意見交換会の開催を検討しているところであります。

今後の具体的な対応策につきましては、まずは既に行っている各種支援事業の継続を第一に考えております。その上で、来年度は中小企業振興資金融資において、現在、融資対象者が創業1年以上に限定されているところを、制度を拡充し、新規創業者も対象に加える方向で検討しております。詳細につきましては、県内他市町の状況を参考にしながら、金融団及び保証協会と調整をとってまいりたいと思います。

また、喫緊の重要課題であります中小商工業者の事業承継問題に関しましては、商工会において市内の中小規模の事業者を対象に、ヒアリング調査を実施しており、10月末現在で76事業者の調査シートを回収しております。その中で、実に52%が後継者なしとの結果になっており、今後は技術の承継やM&A、廃業等への何らかの対策が必要になると考えております。

今後もこのヒアリング調査を注視しながら、新たな対応策について商工会と連携して検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 取り組みについてはわかりましたけれども、中小企業振興会議が1回開かれたと。その後のことについては滞っているんですか、それともこれからやるんですか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ただいまの相馬議員の御質問にお答えします。

7月に会議を開催しまして、その際、市のほうとしては、栃木県地域企業応援ネットワークという県の会議をイメージしたものを目指しておりましたが、市のほうの方向性が不明瞭であったとともに、会議の開催時間等についても配慮に欠けた部分がございます、実りある会議にならなかったというところを反省しております。

その反省を踏まえまして、内部で協議しまして、今後、個別の部門別の会議を開催して意見交換をしたいということで、9月にまず金融部門の会議を実施しました。その際、金融機関の

ほうから、那須烏山市においては企業者向けの資金がないのではという意見を受けまして、来年度の実施に向けて現在調整を図っているところであります。

今後につきましては、商業部門、工業部門を対象とした意見交換ができる場を検討してまいる予定でございます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 中小企業振興基本条例が制定されたものの、この条例に基づき中小企業の事業主の方々が具体的にいつまでに何をめざすんだ、どのように取り組んでいけばいいのかというのが困惑していると聞いています。

今ほど課長の答弁の中で、今年度中に部門を対象とした意見交換を行うということでした。今言ったように、困惑した状況の中で、部門の意見交換を先行して実施したとしても、同じ結果になるだけで前へ進まないのではないのかと思います。まずはやっぱり具体的にどのようなことをやるのか目標を掲げ、中小企業振興会議のメンバーの人たちが共通認識に立った上で、同じ方向を向いて検討していくということが優先されるべきではないのかと思います。その後の部門の会議ということになるのが筋ではないのかなと思うんですが、いかがですか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） まさに相馬議員のおっしゃるとおりで、事業者としてもイメージがつかず、困惑している状況だと考えております。

条例につきましては、事業者の役割として、理念的なものが掲げられております。商工業の振興に関して具体的な指標につきましては、まち・ひと・しごと創生総合戦略や第2次総合計画に沿って数値目標は設定しているところであります。まずはその部分の共通認識を持てるよう、今後予定する各部会の意見交換会の中で、改めて周知してまいりたいと考えます。

また、中小企業振興会議につきましては、本市にとって新しい試みであるということから、事務局サイドとしましても手探り状態で進めておりまして、試行錯誤を繰り返しながら少しずつでも中小企業の振興につなげていければと考えておりますので、御理解くださるようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） おっしゃることはよくわかるんですけども、私はちょっと考えが上と下、逆なのかなと思います。やはり大きな目標をつくって、そこから分科会ができてやっていくのが一番いいのかなと思います。そういう意味で、次の質問をします。

中小企業振興基本条例をよく見てみますと、第10条に、施策の基本方針には、「市は、中小企業の振興に関する施策を策定し、及び実施するものとする」と規定されています。中小企業の事業者の足並みがそろっていない現状を考えますと、まずは具体的な取り組みを進めるた

めの指針となる、頭ですね、商工振興ビジョン、こんな仮称といいますか、そういった名称はいずれにしても、そのような計画を策定していくのがベストではないかと考えます。せっかく中小企業振興会議が立ち上がったわけですから、こうしたメンバーと連携を図りながら、計画策定に取り組むべきだと思います。計画の策定を強く求めたいと思いますが、市長の考えをお聞かせいただきたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 商工振興ビジョンの策定につきましては、県内の策定状況を見ますと、条例策定後、策定したのは1団体のみとなっている現状であります。これはまだ各市町に浸透していない状況なのかなと思われま。

本市におきましても、中小企業の振興につきましては、現在、まち・ひと・しごと創生総合戦略におきまして、新たな産業の創出、基盤産業の支援、就労の支援の指標を設定し、第2次総合計画において商業の振興として各種目標を設定して施策を展開していることを、各事業者への理解を求めていくことが早急と感じているため、現状、商工振興ビジョンの策定は、今後、近隣市町の動向等を鑑みながら調査研究を進めてまいりたいと考えておりますので、御理解を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） なかなか具体的に何をするのかわからない、どういうふうに取り組んでいくのかわからないというのが多分、商工会さんもそうだし、市の担当もそうなのかなと思うんですね。

やはりここは市が先導して、しっかりとした振興ビジョン、ほかの団体では1団体しかないとか言っていますけれども、別に1団体しかなくても、1団体あるわけですから、2団体目になればいいわけで、しっかりと取り組んでもらいたいと思います。

商工会のことについて、後で触れますけれども、今、少子高齢化の進展に伴い、多くの中小企業は厳しい経営状態に置かれている。これは皆さんの認識しているところだと思います。皆さん同じように思っていると思います。

こうした中小企業が衰退すれば、中心市街地の活性化や地域経済の発展にも大きな影響をもたらすということは、市長もよく前々からおっしゃられていることで、地元の中小企業を大切にすることをおっしゃられているので、わかっていることだと思います。

今、そのこの団体である商工会との関係がうまくいっていないのではないかと、そういった事案が最近、見受けられました。ぜひ商工会との関係を密に連携・強化を図っていかないと、なかなか前へ進みません。同じ足並みで行かないと、市と商工会があちこち向いていたのでは全くうまくいかないと思います。そこはしっかりと市長として指導していただきたい。そして一

緒になって中小企業の事業主との活発な意見交換を行いながら、市としての積極的な取り組み、推進を図って、指針となる具体的計画を早期に策定いただくことを強くお願いしたいと思います。

最後に、商工会との関係について、市長の考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 商工会との関係は、やはり私たち市、そしてあと市民、商工会だけではなくいろんな分野で協力をして体制を整えていくことだと思っております。

今回、商工会の青年部との意見交換会を開催させていただき、皆さんの意見を聞くことができました。でもなぜか私が話し過ぎたのか、余り意見を吸い上げることができず、お時間をもうちょっと、今回考えて、次回からはもう少し皆さんが意見を発せるような場を提供していただいて、やっていきたいなと思っております。

また、個人的ではなく、一つ一つの商売によって、仕事によって内容が大分違うことが今回いろいろな話を聞きましてわかりましたので、そういう意味でもいろんな部会、全体だけではなく部会の方々ともお話し合いを持ち、商工会としての運営ができるように、私自身も皆さんの意見を聞いてやっていきたいなと思っております。

全体像と、また部門で違うんだなというのも今回理解できたことなので、調和をとれていないと御指摘のようですが、確かに今までの話し合いというのが余りなかったというのは実感しておりますので、今後もう少し商工会ときちんとひざを交えて話し合ったりすることの時間をつくっていききたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 10番相馬議員。

○10番（相馬正典） 商工会さんはやはり一応、前へ進めていく、そういった大きな推進力になっていると思います。やはり今ここに住んで商売をしている、そういう方を本当に大切にしていかないと、この市はますます衰退してしまうと思いますし、前へ進まない。そういった意味で、やはり商工会さんとの連携は、これは絶対に必要であるし、やはりそこで、先ほど申しましたように、関係がうまくいっていないような事案を聞くと、一体何やっているんだろうと思いますし、私以外の議員たちも思っている方がたくさんいると思いますので、その辺をしっかりとやっていただきたい。しっかりとスクラムを組んでいかなきゃ駄目なんだということを市の職員の方にもしっかりと伝えていただきたいと思います。

今後、市長の大きな決断をもって、那須烏山市を確実に、確実に前へ進めていただければ思います。私の一般質問を終了します。ありがとうございました。

○議長（沼田邦彦） 以上で、10番相馬正典議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を11時10分といたします。

休憩 午前10時58分

再開 午前11時10分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき9番小堀道和議員の発言を許します。

9番小堀議員。

〔9番 小堀道和 登壇〕

○9番（小堀道和） 皆さん、こんにちは。議席番号9番の小堀です。傍聴席の皆様、議会に足をお運び、ありがとうございます。12月定例議会一般質問、きょうが最後なんですけども、3日目です。

ことは猛烈な暑さや豪雨被害、それと地震被害など、過去に例のない天災被害が起き、それらへの対策もままならないうちに、気がついてみるともう既に年末になっています。私個人の例で恐縮なんですけれども、勤務していた会社のトップが逮捕されるという出来事に衝撃を受けています。

そうはいつでも、彼の超一流の経営改革手法は大いに参考にすべきものがあることは間違いありません。それらを紹介しながら質問いたします。

今回は、前例を乗り越えるリーダーシップについて、それと清流流れる自慢のまちづくりの取り組みについての2つの内容で質問いたします。

それでは、質問席で質問いたしますけれども、1時間ほどのおつき合いをよろしくお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） それでは、1番目の質問事項に入ります。前例を乗り越えるリーダーシップについてです。

経営トップにより、組織は大きく変わります。有形の資源はなくても、人材という資源があれば、磨きをかけることで素晴らしい輝きを発揮し、無から有を生み出すことができます。多くの市民は、我がまちが元気で笑顔があふれ、人が大勢集まってくるようなまちになってほしいと願っています。

そのためには、前例的な課題に懸命に取り組んでいる文化から脱却し、前例を打ち破る文化を醸成しなければならないと思います。そのためには、市長初め職員のリーダーシップで、今までの文化から脱却したまちづくりを目指す活動をどんどんやるのが鍵であると考え、質問することにいたしました。

まず最初の質問です。我がまちを人がうらやむほど魅力あるまちにしたいか、それとも今の

ままでよいのか、伺います。現状の活動を見ていると、前例を打ち破る文化になっているとは思えませんが、あわせて見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 魅力あるまちづくりについて、お答えいたします。

魅力あるまちづくりには、市民が那須烏山市は魅力のあるまちであると実感をしていただくことが最も重要であり、そのためには、市民の意見を市政に反映できる体制づくりが必要であると考えております。

市長就任以降、市民全員参加のまちづくりを目指し、市民の声を直接お聞きするために、広聴事業に力を注いでまいりました。老若男女を問わず市民の目線から頂戴した貴重な御意見を積極的に取り入れ、市政に反映・展開できるよう努めているところでございます。

今後も、対話による市民参加の市政運営を目指してまいることが、前例を打ち破り、市民が望む魅力あるまちづくりの実現につながると考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ところで、都道府県や市町村の魅力度ランキングが毎年話題になります。ブランド総合研究所という民間企業が、インターネット上で魅力度の評価項目を設け、実施しているものです。

栃木県は47都道府県の中で43位。それ以外に、市町村の評価もあるんですけども、市町村の評価では100位以内は栃木県は日光市の11位のみです。小さなまちで健闘しているのは、15位、屋久島町、28位、箱根町、四国の四万十町62位、北海道の美瑛町87位、岐阜の白川村99位など、なるほどとうなずける結果だと思います。

株式会社リクルート住まいカンパニーが、住みたいまちランキングを実施していますが、茂木町が上位にランクされています。上位にランクされた都道府県や市町村、そして茂木町など何が評価されているんでしょうか。

これは、評価者がそのまちのイメージで判断していると思います。具体的な数値で判断しているのではないのです。つまり、いろいろな活動などがメディアなどを通して、お客様である評価者に伝わっているのだと思います。国立公園や国宝及び世界遺産などのないまちでも上位に入っているところが多くあることを見ればうなずけます。

そこで質問ですけども、茂木町も含めて、全国で1,741の市町村がある中で、100位以内に入っている小さなまちである四国の四万十町や北海道の美瑛町などのランキング結果を見て、我が町でも上位にランクされるようになりたいと思いませんか。見解を伺います。

ちなみに、幾ら調べても本市がこの1,741のどのレベルかは調べられませんでした。多分これは評価で0点というのがたくさんあるんだと思うんですけども、そんなことで見解を伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 魅力度ランキングでいえば、主な市町村の中でうちは四百何位ですかね。株式会社ブランド総合研究所が行う地域ブランド調査2018は、全国市区町村及び47都道府県について、消費者約3万人を対象に、魅力度、認知度、情報接触度、観光意欲度等の評価を数値化し、ランキングであらわしたものでございます。

本市の魅力度ランキングは485位という結果でございます。議員御指摘の通り、調査の結果項目を鑑みますと、消費者独自のまちに対するイメージで判断する要素が強いと考えられております。上位に入った小さなまちを見ますと、例えば屋久島町といえば屋久杉、箱根町といえば箱根温泉、自治体名称から主な観光情報が容易に連想できる自治体でございます。

当市においても、県内外で認知度が高く、多くの誘客を期待できる烏山の山あげ行事や烏山城など、誇れる資源がございます。それらの地域資源を磨き上げて、官民を挙げたおもてなし充実を図るとともに、さまざまな情報媒体を活用した情報発信をすることが、観光意欲度の向上につながり、ひいては本市の魅力度の向上につながるものだと考えております。御理解賜りますよう、お願いしたいと思っております。

ちなみに、日光市は確かに11位に入っていますが、私のほうの調べだと、茂木が983位となっているのがあるので、その辺はきっと調べたいろんな状況によって順位はかなりばらばらなのかなと思っています。うちの485位というのが、佐野市と一緒にレベルで、その辺が逆に言ったらそんなに上なのかと逆に私の中ではちょっと疑問に思うぐらい、逆に皆さん知っている人が多いんだなと思いました。1,700あるうちの485位というのは、そんなに悪くなく平均値より上なのかなと。逆にびっくりしているのは私なんですけど、皆さんいかがなんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 市長の笑顔を見ていると、希望が持てますかなというのと、あとは、良い悪いの評価が、何でだろうというのを探ることがやっぱり一番その狙い目をきちっと評価するにはいい方法かなと思いますので、その辺も含めて、よろしく申し上げます。

多くの市町村では、観光客誘致や定住促進などに取り組んでいて、おもしろい動画をつくったりして努力しています。どこでも同じような取り組みをしているのでは、同じような市政運営では、魅力度が下がることはあってもアップすることはないと思います。前例踏襲やルーティン業務に明け暮れていては、きらりと輝くものは生まれませんと思います。

茂木町の町長は、ある講演会の中で、官民協働は大切だが、何と云ってもまちづくりは行政トップと職員が決め手だと強く言っていました。つまり、市民がまちの活性化のために張り切って動き出すような働きかけや支援をどれだけ町長以下の職員がリーダーシップを発揮して仕掛けるかにかかっていると云っていました。

官のリーダーシップがあって、市民のやる気を引き出すのが成功の近道だと経験談として言っています。私もそのとおりだと思うのと同時に、ぜひそうあってほしいと思います。市民のまちおこし、ボランティアの活動に、もっと心からの応援・支援があれば、さらに活動にはずみがつくのではないかと思うことがあるからです。市長や職員からのありがたいの言葉や態度があれば、市民のまちおこし活動やボランティアがさらに活発になり、はずみがつくと思います。

市民のほうから頭を下げて、市に支援を頼みに来るのはおかしいと思います。市民活動家やボランティアは本来、市にやってほしいが人手や財政不足で実現できないスキ間の事業をみずから立ち上げ実現しようとする。市にとっては大切に貴重な人材であることを認識し、その支援や育成に当たるべきだと思います。市民のほうからありがたいの言葉がたくさん返ってくるまちづくりが大切で、それによって職員のモチベーションにつながるんだと思います。ぜひ頑張してほしいのです。

トップがかかわると、組織が変わる。今までと同じルーティン業務からは感動を生む仕事は生まれません。これまでの市政の延長線の仕事からは、同様に頑張っている他市町村のレベルからは大きく抜け出すことはできないと思います。変えるには、トップの役割は大きいと思うんです。

具体例として、将来にわたって、本市の市適正職員数作成計画を取り上げて説明したいと思います。これまでの仕事の延長線で必要職員数を検討していれば、どうしても積み上げ方式になってしまうので、担当者レベルの判断では、現状でさえ大きく苦戦しているんだから、ふやすことはあっても減らすことはあり得ないという理論で割り出し、結論づけると思います。市長は現に人口が幾ら減っても市職員数はふやすことはあっても減らせないのではないかと議会でも説明されました。担当者レベルの説明を受けて、そうだよなど、上司がそういうことを言うのであれば、改善や改革などは生まれませんし、上司がいなくても困らない並以下の組織にどんどん落ちていきます。市長はリーダーとして、人口減少に応じた職員数が市民からも求められているのだから、人口に応じた職員数を実現する提案をしてほしい、職員には他の市町村のトップレベルを調べて、我がまちにもいろいろ工夫して取り入れて実現してほしい。おまえらならできるからと言え、部下は作業ではなくて、改善という真の仕事に取り組み始めます。人間には誰でもすばらしい能力が備わっています。方向性と目のつけどころを示すことで、前

向きに検討し、解決案を提案できる能力が備わっているんです。

そこで質問ですけども、今の市政運営を見ていると、頑張ってはいるものの余り改善・改革的な運営が見えないのですが、実状はどうか、市長を応援する立場から聞きたいので、見解をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 市政運営の実状について、お答えいたします。

市政運営につきましては、持続可能なまちづくりを目指し、平成30年度に策定した第2次総合計画に基づき、市政を運営しております。そのうち、将来像の実現に向けて定めた基本計画では、110の重点施策及び242の主要な事業等が定められております。この重点施策を実現するために、毎年度、向こう3年間の実施計画を策定することとしております。

今年度におきましては、既に各課で次年度の実施計画を策定しており、過日、担当課長及び職員を交えたヒアリングを実施したところでございます。

これら一連の取り組みは、各種施策の進行管理を目的としているほか、次年度における当初予算編成と連動させることで、事務事業のスクラップ・アンド・ビルドの実施や、将来を見据えた事務事業の選択・集中、ローリングによる見直しにより、限られた予算を有効に活用することを目的としております。

市政運営につきましては、事務事業の計画・実施・管理・改善により、市民にとって真に必要な行政サービスの提供を行うとともに、健全な財政運営の実現を図ってまいります。

これが答弁ですが、これを聞きたいわけじゃないですよ。皆さん、目標を持って仕事もしていただいています。それで、心を込めているいろんなことに努めていただいています。確かに市民とうまくいかないこともあります。先ほど相馬議員に言われたように、確かに商工会とぎくしゃくした部分もあると思います。でも一人一人誠意を持って仕事に取り組んでもらっていると私は確信しております。それでなければ業務のトップにはいられません。ゴーンさんと同じじゃないでしょうか。市民を信頼しているとともに、社員を信頼できない社長ではだめだと思っていますので、信頼して、私の中にいる職員は全員、市民のために心を込めて、誠意を込めて仕事をしていると思っております。ただ目標として日々を送っているのではないと確信しておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 市長のその思いを受けて、形だけではだめなので、さらにその本当の改革が進むような、そういう質問をしたいと思っております。

市長や職員のリーダーシップで魅力あるまちづくりに取り組んでほしいので、私の民間企業での経験談を紹介したいと思っております。民間企業では、企業努力として多くの改善計画を提案し、

実行していくのが日常業務です。すばらしい案件で計画金額が大きい場合の仕事の進め方として、多くの上司役員の承認を受けなければ仕事に着手できません。普通に承認を待っている時間がかかるので、持ち回りの説明を強引にやるのが実力のあかしでした。このやり方は、かなり自信がないとできるものではないんですけども、このやり方を私は結構やっていました。

そんなときに、カルロス・ゴーン社長がやって来て、仕事の質が全く変わってしまいました。今、毎日のようにトップニュースで取り上げられているカルロス・ゴーン元社長は、明らかに不正を働いており、許しがたく、本当に情けなく残念ですけれども、経営能力は超一流で、改善・改良レベルを超えた改革レベルの仕事のやり方、進め方を彼からたくさん私は学びました。

彼の改革手法の実践者として、NHKが東京本社から我が家取材に来ました。番組は『週刊まるわかりニュース』でしたけれども、この中でもごらんになった方がいると思いますけれども、私は彼のすぐれた改革的手法の具体例を番組の中で一生懸命、紹介しました。読売、朝日新聞に加えて、きのうは東京新聞まで我が家に来ました。

そこで、これらの手法をぜひ活用してほしいと思い、紹介するものです。その一例でありますけれども、効果の大きな改善計画を考え出し、計画金額も含めて、社内の上層部に承認を求める段階の話なんです。「こんなに大きな効果があるのです」と得意げに説明すると、業界トップレベルと比較して、どのレベルを狙う計画なのかとゴーン社長は質問されるんです。

この業界トップレベルをベンチマークといいます。業界ナンバーワンのトップレベルと比較して、現状に大きな差があるならば、今までサボっていた穴埋めの計画だと思ってほしいと言うんです。改善する計画はもちろんすばらしいが、相手も努力しているので、業界ナンバーワンレベル、プラス5から10%上を目標にする計画にしてほしい。現在の業界ナンバーワンまでは同じ人間がやり遂げているのだから、相手をよく調べて検討すれば必ずできる。時間は多少かかってもベンチマークをプラス5から10%上げて実現することと熱く語るんです。社内の全ての部門の仕事文化が変わりました。この改善哲学を実践していて、トップがかかわると組織がこんなに変わるのだと、私は感動すら覚えました。

話を戻して、リーダーシップについて確認していきたいと思います。市適正職員数作成に当たっては、少ない人数で多くの実績を上げることを旗印に、業界ナンバーワンのベンチマークを調べ、市民の要望を実現するために業界ナンバーワンレベル、プラス5から10%の上を目標にする計画を、全庁を挙げて計画し、実現してほしいと熱く語ることで文化が変わるし、感動を実感する職員がたくさん生まれると思います。ぜひ仕事の質を飛躍的に上げてほしいと思いますけれども、トップリーダーとしての見解をお伺いします。

特に、ベンチマークを調べて改善に着手することをベンチマーキング改善といいますけれども、この手法は今からでも全部署で採用してほしいけれども、どうでしょうか。必ず職員も輝

きますし、まちの魅力度も明らかに向上します。前向きな見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） ベンチマーキング改善手法の採用について、お答えします。

当市におきましては、人口減少に即した職員数の縮減による行政組織のスリム化が求められております。平成30年8月に策定した第3次定員適正化計画では、従来の定員適正化の取り組みを検証しつつ、今後も持続可能な財政運営と安定した行政サービスの提供を図ることとしております。

ベンチマーキングにつきまして、さまざまな解釈がございますが、自治体におけるベンチマーキングとは、自治体間の比較により行政経営改革を行う1つの手法であり、具体的には自治体間での業務の効率性や経費等を比較することで差異を明確にし、すぐれている自治体の実務方法を取り入れ、業務改善を行う手法であると考えております。

あらゆる場面において、先進自治体等の取り組みを職員みずから洞察力を持って学ぶことは、行政職員としての見識を向上させるだけではなく、行政経営改革を推進することと、ひいては限られた人員の中で市民サービスを向上させることにつながるものと考えております。

職員みずからが、自身の業務についてベンチマーキング改善手法などを活用し、よりよいものに改善を図ることは、結果的に市政運営の活性化につながると考えております。そのために、まず行政職員として資質や士気を高めるため、人材育成に主眼を置き、組織一体的に業務改善に取り組める体制を構築してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） よろしく申し上げます。

ここで再度、確認したいと思っておりますけれども、職員の提案をよく聞いてあげ、少しばかりのアドバイスで承認してしまうのであれば、トップは不要だと感じております。それは今までのレベルで仕事をしていたからなんですね。だから今、市長の発言のように、ぜひそこから脱却してほしいと思うんです。

そこで、高いレベルを達成するための難問をどんどんぶつけられるトップが、愛情ある真の上司なのだとは私は思っています。それは、それらの難問を乗り越えたときの部下の成長や達成感を味わう様子を見ていて、これが本当の愛情ある上司像だと思ったからなんですね。このような仕事のやり方を、ぜひ実践してもらいたいが、ベンチマーキング改善の取り組みも含めて再度、見解をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 難問を部下に任せるための上司のあり方について、お答えいたします。

人材育成につきましては、職員みずからが時代や状況の変化に応じた課題を捉え、改善意識

を持った人材の育成に努めていくこととしております。

業務の改善につきましては、所属する各部の上司が部下への指示を出すだけでなく、事務を担当している職員みずから、業務の中で課題を発見し、解決に向け主体的に取り組む意識を醸成しなければなりません。その上で、職員みずからが業務改善のためにベンチマーク改善手法などを用いて積極的に取り組んでほしいと考えております。

そのためには、まず課題に対する解決プロセスをみずから決断できる部下を育成することが重要であります。職員として得た自身の知識と経験から、解決へと導く決断までのプロセスを丁寧に示し育成することが、愛情のある真の上司像であると考えております。

今後におきましても、このような人材の育成を実現してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 本当に愛情のある上司というのが、やっぱりアドバイスをしながら、難しい難問をどんどんぶつけられて、それをフォローしてあげて一緒に解決していくという、全部をやるのではなくて、その端々でちょっとヒントを与えれば、あと背中を押すとか、そういうことでつながると思うので、ぜひお願いします。

そこで、ベンチマークという言葉がうちの市の役所の中でも標準になることを期待しています。このベンチマーキングの取り組みについての意気込みを、各課長さんに聞きたいと思ったんですけども、事務局のほうから全課長に聞くのはいかがなものだということでもめられて、皆さん、残念だと思んですけども、全課長が努力するはずということで、質問しないことにしましたけれども、市長、それでいいんですよね。

ということなので、課長さんがこっちを見てくれないと困るので、いいですか。よろしくお願いしますね。

2つ目の事例について、紹介いたします。ある課長が、うちの職員は本当に頑張っているのに、議員は誰も褒めてくれないと不満を話をしてくれた例です。私に本音をぶつけてくれることは、私にとってとてもうれしくもあり、ありがたく思いました。夜遅くまで、さらには休日のイベント対応など、一生懸命やっている姿を見ているので、課長としての本音だと思います。

さて、従来の仕事のやり方、つまり多くの課題を何とかクリアしようと頑張っている仕事のやり方からは、この仕事をしていて本当によかったと感動する職員は余り生まれなないと思います。

私の経験を紹介します。原子力規制委員会という国の行政機関があります。前回の議会で、東海原発の再稼働をやめるべきという陳情書を国の窓口として提出した機関です。実はここから私に講演依頼がありました。福島原発の放射能事故の責任を負う立場にあったため、全国か

ら非難の雨あられ状態が事故発生当時、続いたそうです。職員は懸命に対応するものの、非難のバッシングに落ち込んでしまう職員がたくさん出たそうです。何とか職員たちが元気に前向きな仕事に取り組めるようにしたいので、それにふさわしい話ができる人を探していたとのことです。たまたま私のこの本、『数値目標が学校を変えるーゴーン流で学校改革』というこの本を読んでもくれた人がいて、この人に頼もうとなって講演依頼が私に舞い込んできました。

講演に先立ち、最高責任者である理事長さんと話をしている、先ほど紹介した課長さんと全く同じ悩みを話されるんです。原子力規制委員会は、国からエネルギー政策として多くのやるべき仕事と課題が指示されます。なかなかそれらの仕事もうまくいかず、しかられることが多く、どうすれば失敗しないかばかりを考えている毎日だというんですね。

私は先ほど紹介したゴーン社長の仕事の進め方でたくさんのことを学びましたけれども、仕事の目標・目的を達成するために、上から言われたことだけをやるのではなく、自分たちで仕事の真の目的を掘り下げて、改善案を1つでも2つでも独自のものをプラスしてやろうという仕事の進め方を学びました。上からやれと言われた仕事は、やり切っても褒めてもらうことはありません。なぜなら、やって当たり前だからなんですね。こういう仕事のやり方では、失敗すると表舞台に引き出されて責められます。

一方、自分たちのアイデアをプラスして仕事を進め、それが成功したときに、表舞台に出ます。よくこのようなことに取り組んだねと褒められて、多少失敗してもドンマイと言って励ましてくれます。そのような仕事に原子力規制委員会はなっていますかと理事長に話しましたが、すごく感動してくれました。独自のプラス計画を考えるという仕事のやり方は想像もしなかった、みんなで知恵を絞って独自のアイデアで褒められる仕事に変えていきたいと話されました。先ほどの課長の不満に対する回答は、この例でわかりますよね。

そこで質問ですけれども、言われたルーティン業務に血眼になっている仕事の進め方では、失敗したときに非難される仕事のやり方です。これらの仕事のやり方を変えるのが、市長以下、課長たちの真の愛情ある部下思いのやり方です。このようなリーダーシップを発揮してほしいと思いますけれども、見解をお伺いします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 仕事のやり方を変えるためのリーダーシップについて、お答えいたします。

先ほどの答弁の中で、課題をみずから発見し、改善・改革を図るためには、担当職員の決断力を向上させる必要があると述べさせていただきました。それを実行するために、職員の人材育成だけではなく、職員一人ひとりが業務に対し高いモチベーションを持つことが必要であると考えております。

職員みずから設定した目標や計画を達成しようという意識が、業務に対するモチベーションであり、その達成度を評価する取り組みが人事評価の制度でございます。人事評価制度における目標設定につきましては、課長が総合計画を初めとする行政計画の重点事業に対し、所属課の目標を具体的に定め、その目標に対して課内の職員が個人目標を定めております。課長は評価者であることから、職員とのヒアリングによる意思疎通を図り、目標達成に向けた進捗管理を行っております。ルーティン業務だけでは組織や個人の目標を達成することはできません。職員が業務を進める上で困難にぶつかったとき、評価者である課長が、自身の経験をもとに助言することや、日々行う業務に対し、職員にとってお手本となる姿勢を示すことがリーダーシップであると考えております。

我々のリーダーシップこそが職員の士気を高め、さらには困難な課題を解決する能力を育むと考えております。常にそれを自覚し、日々の業務に取り組んでおりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） よろしく申し上げます。

今、評価制度の話が出ましたけども、これは評価するという言葉ではなくて、僕はずっと今までの経験でいうと、課題に対して自分の目標設定という話なんですけども、市民にとってこんなことをやれば本当に喜んでもらえるんだというのを自分で考えて、行動目標に書いていくというのを上司がきちんと助言してあげるという、それが人事評価なんです。

これは部下が1つでも成果が見えてくると、いろんな人に話をしたくなるし、上司も市民に対しても話をしたくなるんですけども、そういう評価制度にぜひしてほしいなと思って、今聞きました。よろしく申し上げます。

さらに、仕事の進め方、リーダーシップのあり方について考えたいと思います。私が民間人校長になって驚いたことを紹介します。

ある校長先生が定年を迎え、いろんな場面で退任の挨拶をしますけれども、必ずと言っていいほど、「大過なくやってこられたのは皆様のおかげです。ありがとうございました」という挨拶です。皆さん、この挨拶を聞いて違和感を感じませんか。「大過なくやれたのは皆様のおかげです。ありがとうございました」。

それで、私はふざけるなと思いました。教育には、国を変える力があります。今の教育では、素晴らしい人材が育たないし、素晴らしい日本を取り戻せないと、政財界を初め多くの学識経験者が心配しています。

そこで、たくさんの課題が教育現場におりてきています。私は、民間人校長として着任したときに、それらの課題を解決すべく、最先端にいる現場の校長先生が粉骨努力して教育委員会

や先生方、地域の皆様とぶつかり合いながら、素晴らしい教育に改革する努力をしているはずだと思っていました。それぐらいの気持ちで教育を変えるべきだし、できる人を校長先生に任命していると思っていました。

そこで、これは教育長に質問ですけれども、校長の任命に当たって、「大過なくやれよ」などと教育長は言っているのかと思うと、ものすごく腹が立ちましたけれども、我が市ではどうなのかなという思いです。大過なく、何の問題もない学校経営をやれよと任命しているのか、実状を教えてほしいし、見解もお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） それでは、校長任命時に「大過なく何の問題もない学校経営を行うように」と指示しているのかという質問にお答えしますが、簡単に言うと、しておりません。私の知る限り、そのようなことを言う教育長は知りません。

校長任命時ばかりでなく、折に触れ、校長先生方には、「児童生徒、保護者の多様化が進んでおり、問題が発生しないということは考えられない。そのため、平素から柔軟な校内体制の構築に心がけ、問題の早期発見ができるよう、教職員の意識を高めるような学校運営に努めること、また、問題が発生した場合には、校内ばかりでなく関係機関との連携のもとに対処すること。」このように随時指示しております。

お答えになったかどうかわかりませんが、御理解いただければありがたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ちなみに、私は当時の宇都宮の教育長から、任命に当たり個人的に呼ばれて、小堀の学校が大騒ぎになっていれば、おっ、小堀は仕事をしているな、大過ない状態であれば何も仕事をしていないなと思うぞと言われました。私は教育長と話をしていて、何と素晴らしい教育長かなと感動を覚えたのを記憶していますけれども、それについて、教育長、もう一度、それに対する見解というか考えというか感想を、ぜひお聞かせください。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 私は、高等学校教職員組合の委員長をしているときに、校長の管理職評価というのを全県で実施しております。

そのときに、非常に評判の悪い校長先生が、俺は職員とけんかしながらやっているから、悪い評価のほうが実は一生懸命やっているんだとうそぶく校長もいらっしゃいました。もちろん、議員がおっしゃるような形で評価する方もいらっしゃると思いますが、ケース・バイ・ケースと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 問題があって、それを乗り越えるという、先ほどの市長のやりとりの中でも、それをやりっ放しということではないんですね。そういう問題が当然ある。それに対して校長が愛情を持って、これはどうだ、あれはどうだというのがセットでもちろん質問しているので、校長として、私は職員とけんかしながらやっているんだからいいと、そういう質問をしたつもりはないんですけども、教育長、その辺はいいですね。（「わかっています」の声あり）そうですか。はい。

そういうことで、ぜひその辺を酌んでいただいて、やはり改善・改革、改良とかそういうレベルじゃなくて、改革ということをやろうとした場合に、当然、波風あるのは当たり前で、それを乗り越えるお手伝いをするというのが真に愛情ある上司だと思いますので、それは教育長はわかっていると私は勝手に理解していますので、ぜひそうなるように願っています。

それで、時間の関係なのでまとめますけれども、従来の延長線上の考え方で必死に市政運営をしているやり方では、他の市町村も同様に必死にやっているはずなので、市民も職員も感動するような施策は生まれません。これらを変えるべく、私の拙い経験談を紹介しましたがけれども、一番すぐれているベンチマークを調べ、プラス5からプラス10%を目標にしようと働きかけるリーダーシップで、我がまちを輝くまちにしてほしいのです。このような考えで、市長以下、各課長のそれぞれの役職でリーダーシップを発揮することで、感動する職員も育ちます。魅力度ランクに登場するようなまちになると思うんですけども、これを願って、この1問目の質問を終了いたします。

2番目の質問に移ります。2番目は、清流流れる自慢のまちづくりの取り組みについてです。

御主人を亡くされてひとり暮らしをしている女性の方から、下水道につなぐ工事をしたら、工事代金もさることながら、水道代まで上がってしまい、何もよいことがない。何とかならないのかと訴えられました。また、あるお年寄りから、市の下水管につないでほしいと市の担当者から言われたけれども、金額が50万円でも足りないと言われて、何も困っていないのに何でこんなことをお願いに来るんだと文句を言われました。

この問題は、ほとんどの対象となる市民が感じていることと思います。合併浄化槽設置率向上とあわせ、質問することにいたしました。

まずは、現状認識から質問いたします。我が市の下水道率はどのレベルまで普及されているのか、今までの経過と目標、それと目標達成の施策も含めてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の下水道の整備状況等についてお答えいたします。

まず、本市の下水道事業の整備状況につきましては、平成29年度末現在、72.6%でございます。これは、下水道の整備を計画している区域全体を100とした場合の整備率でございます。

います。

本市の下水道事業は、南那須地区処理区におきましては、平成3年度に事業に着手し、平成10年3月から供用を始めております。整備区は63.8ヘクタールで、既に事業が完了しております。

次に、烏山中央処理区におきましては、平成7年度に事業に着手し、平成15年3月から供用を開始しております。現在のところ、117.4ヘクタールの整備が完了しております。

続きまして、平成30年4月現在の下水道へのつなぎ込み率、いわゆる水洗化率につきましては、南那須地区は90%、烏山中央処理区で約37%となっております。

下水道のつなぎ込み工事につきましては、個人負担を伴いますので、工事費用に対する補助制度を設けるなど、接続率の向上に努めているところであります。今後も、引き続き普及啓発活動を行い、接続率の向上に努めてまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 毎回この下水道のつなぎ込みとか、この辺の関係は話題になるわけですが、今の率を聞きましたけれども、下水道を新たに追加する計画がこれからあるのであれば、今まで普及にとっても苦戦していることを考慮して、これらの問題を解決する計画であるべきだと思うんですけれども、この辺の見解をお伺いしますが、どうですか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） ただいま小堀議員の御質問でございますが、下水道事業の普及促進につきましては、小堀議員おっしゃられますとおり、私ども相当、苦心しております。これまでは各家庭を戸別訪問を何度も繰り返し、粘り強くお願いしてきたのが実態でございます。

今後は、普及促進を進めるに当たり、下水道の役割とメリットの説明にとどまらず、下水道がもたらす付加価値を加え、それが魅力的な那須烏山市の第一歩となるのだというアピールもしていきたいと考えております。

那須烏山市に住んでよかったと思えるよう、新しい手法についても検討してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 質問のほうは、新しいのがあればという質問だったんですけど、随分、先の答弁があったので、追加でちょっと質問していきます。

環境問題、特に各家庭のお勝手とか風呂水などの生活排水が河川や湖を汚染する問題が、琵琶湖の例のように大きかった時期がありました。そこで質問ですけれども、下水道が普及して

いない地区が対象になると思いますけども、合併浄化槽の設置率の経過と現状及び目標、あわせて目標達成の施策についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 本市の合併浄化槽の設置状況等について、お答えいたします。

本市の合併浄化槽の設置率につきましては、平成29年度末現在で30.2%でございます。

また、設置率の目標値につきましては、第2次総合計画において2022年度に34%と設定しております。

次に、設置件数につきましては、合併以降、年間100件を超える設置件数がありましたが、平成28年度以降は年間90件を下回る状況となっております。

浄化槽設置工事につきましては、個人負担を伴いますので、国の補助制度を活用し、工事費の一部を補助するなど、設置率の向上に努めているところであります。

今後も引き続き市民への普及啓発を図りながら、設置率の向上に努めてまいり所存でありますので、御理解賜りますようお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 下水道のつなぎ込みや合併浄化槽率、特に下水道の烏山地区のつなぎ込みにこのごろは苦戦しているわけですが、これらが向上しないのは、メリットを感じないことが原因であると思います。つなぎ込みのメリットをもっとPRすることが決め手だなと考えています。

つなぎ込み工事をやるだけ損だという文化を払拭する方法も含めて、見解を伺いたいんですけども、先ほど課長のほうからはそれに近い回答があったんですけども、市長のほうの見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下水道や合併浄化槽のメリットPRについてお答えいたします。

下水道や合併浄化槽の役割には、私たちの生活環境の改善や公共用水域の水質保全などがあります。家庭や工場で排出される汚水を下水道や合併浄化槽で処理して流すことで、地域から汚れた水路をなくし、悪臭やハエ等の発生を防ぐなど、清潔で快適な生活環境を創出することが可能となります。また、汚水をきれいに浄化して自然に戻すことで、川や海の水を汚さず美しい自然環境保全にもつながります。

このような下水道や合併浄化槽には、私たちの生活環境や自然環境を守る重要な役割がありますので、今後も引き続き市民の皆様へ普及啓発を図っていきたく思っております。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） ただお願いしますというつなぎ込み依頼の推進活動では、職員の士気

が上がらないと思いますけども、実状、職員の人たちの士気とかその辺の関係は今どんなことを、苦戦の状況も含めてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 佐藤上下水道課長。

○上下水道課長（佐藤光明） 私たち上下水道課職員は、接続率の向上を第一と考え、責任感を持って業務に当たっております。それだけでは士気が上がらないのではないかという御指摘でございますが、何度もお宅を訪問し、やっと1軒の接続がとれたときの達成感は非常に大きいものがあります。士気につきましては、組織として下げてはいけないと思っておりますので、御理解をお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 本当に苦戦している状況はよくわかるので、追加の質問をしたいと思います。

小さな堀や小川などを含め、河川や湖のクリーン化は大きな観光資源になります。日本に残った最後の清流といわれる四国の四万十川は、多くの観光客が訪れてみたいあこがれの名所です。琵琶湖は一時、生活排水、特に洗剤のリン濃度が問題となりましたけれども、地域全体で取り組み、危機を乗り越えました。

さて、那珂川や荒川を名実ともに栃木の四万十川と呼ばれる川にしたいと思いませんか。その第一歩として、下水道つなぎ込みや合併浄化槽設置率向上推進に弾みをつけるために、少し狭い範囲での取り組みを提案したいと思います。有機農法の米づくりを目指している塩谷町の田んぼに秋、訪れたことがあります。まずイナゴの多さにびっくりしました。さらに驚いたことは、堀にドジョウやコブナ、さらにはタガメなどの虫たちがうじゃうじゃいるんです。私が子供のころの田んぼなのです。水がクリーンであると、このような宝物が手に入るのだなと思いました。

水のクリーンさをあらわす指標に、CODとBODがあります。CODは、リトマス試験紙のように水につけて色で判断するものでありまして、小学生でも調べられます。私が校長のときに、保護者同伴で荒川の水質調査をしたことがあります。事前勉強会でCODの数値が少ないほうがきれい、3以下だとアユが、5まで上がるとコイしか生きられなく、清流の代表であるイワナは1以下、サワガニは2以下。川虫なども含めて勉強しました。生活排水である米のとぎ汁やみそ汁、さらにはおしっこなどでどのぐらいCODが上がるかを調べようと提案しました。

調査をした荒川のCODは、2.5から3でありました。荒川に流れ込む湧き水は2以下でした。びっくりしたのは、上流からとぎ汁やみそ汁をちょっと流すと、CODが2以上、明らかに上がるんです。おしっこも同じように上がります。調べてみると、みそ汁1杯をアユがす

めるきれいな水にするには、普通サイズのお風呂で8.5杯分の水で薄めないといけないんですね。逆に言えば、有機農法の問題があるものの、生活排水を1軒でも2軒でも処理すれば清流になる可能性があるんです。太陽の紫外線による自然浄化作用は強烈でありまして、生活排水を流さなければ清流化は数年で実現可能であるそうです。つまり、自分の地区の堀や小川のレベルで考えると、各家庭で下水道つなぎ込みや合併浄化槽設置が進むことで、ドジョウやコブナ、タガメやホタルが生息する夢のような堀や小川が実現できる可能性が高いんです。このような取り組みを、八溝地区全体で取り組めば、栃木の四万十川は実現可能です。一気に難しいかもしれませんが、夢が膨らむ話です。

そこで質問ですけれども、栃木の四万十川づくりの第一歩として、夢のようなクリーンな堀や小川づくりのために、下水道つなぎ込みや合併浄化槽設置に協力してもらえませんかという、これを訴えることで設置率向上推進活動に弾みがつくと思います。設置をお願いしますと言うだけの普通の推進活動を、楽しい活動に変えることも含めて見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 下水道や合併浄化槽の推進活動について、お答えいたします。

その前に、「栃木の四万十川づくり」という言葉が私にはどうしても引っかかりまして、那珂川は清流ですので、四万十川より低いと思ったことはありませんので、この後の見解でもちょっとそれを使っていたらいいと思います。地域を誇るとおっしゃっている議員から、「栃木の四万十川」と言われると、逆にびっくりです。「栃木県的那珂川」が一番いいのではないのでしょうか。それを清流と使っていたらいいと思います。

下水道や合併浄化槽の普及・啓発につきましては、市の広報紙やお知らせ版への掲載など、各種イベント等においてPR活動を行うなど、積極的に推進しております。

議員の御提案につきましては、市民の皆様には下水道や合併浄化槽には生活環境や自然環境を保全する重要な役割があることを御説明する上で、とても参考になると思います。下水道や合併浄化槽を推進することに当たって、地域の皆様の御理解と御協力をいただくことが必要でありますので、今後も引き続き、市民の皆様への普及啓発活動を行う中で検討してまいりたいと思います。タガメもアユもみんないます。那珂川にちゃんといますので、安心してください。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 堀とか小川の話も、そういうことで言うておきまして、市長はそれだけ熱い思いがあるので安心しましたので、さらに強力に進められればなという思いで、また質問を続けます。

宇都宮市の上河内に西下ヶ橋という地域があります。ホタルのすむ里づくりをしようと、農薬使用減少と生活雑排水処理推進により、たくさんのホタルがすむ里づくりを実現しました。

なぜかそこにフクロウがすみ始めたのを、神がかり的な朗報と受けとめ、ホテルのすむフクロウ米として売り出したんです。副産物として人気商品が生まれたとこの地区の皆さんの士気が大いに盛り上がったそうです。

話を戻して質問します。下水道へのつなぎ込みや合併浄化槽設置を進めると、夢のようなクリーンな堀や小川が実現できること、さらには栃木の四万十川というよりも、もっときれいな川というイメージで聞いてほしいんですけども、堀や小川はこれらの第一歩ですね。我がまちの活性化にも大いに貢献できることをおもしろおかしくPRするDVDとかユーチューブを環境課ほか関係課と共同して制作することを検討してはどうかと思っています。多くの市民に理解してもらえ、夢膨らむ活動になると思いますけれども、見解をお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） PR用のDVD等を制作することについて、お答えいたします。

下水道や合併浄化槽の普及啓発については、先ほど答弁の中で申し上げたとおり、現在、市の広報紙やお知らせ版への掲載のほか、各種イベント等においてPR活動を行っております。

議員の御提案につきましては、今後のPR手段の一つとして検討してまいりたいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） 1件目で質問した前例を乗り越えるリーダーシップを発揮して初めて自慢の清流、たくさんある清流が流れるふるさと、魅力あるまちづくりが歩み出します。そんなことまでやる必要はないという前例踏襲型の仕事では、感動を生む仕事も人材も生まれてこないことを真剣にみんなで考えてほしいんです。

最後に、改めてその前例を乗り越えるリーダーシップという件について、市長の見解を再度、最終的に伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 前例を乗り越えるためのリーダーシップについてお答えいたします。

1件目での御質問に対する答弁の中で、市民が望む市政運営を実現するために、重点事業について目標を定め、職員みずから日々の業務の中で課題等を発見し、改善できる人材の育成、組織の構築が重要であると述べさせていただきました。それらを実現するためには、職員の高い志が必要であり、志を醸成するために必要なことが、リーダーシップであると考えております。

目標を達成するために、職員が業務に取り組む過程で困難にぶつかったとき、リーダーみずからが知識や経験をもとに助言することや、困難に立ち向かう姿勢を示すことがリーダーシップであると考えております。

私たちは、それを自覚しながら、感動を生む仕事や困難に立ち向かえる人材の育成ができるよう、日々業務に努めているところであります。ただ、議員に理解をしてもらえるように表にあらわれていないのが残念であります。表現できるように、これから進めていきたいと思いますので、今後とも御理解のほど、よろしく願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 9番小堀議員。

○9番（小堀道和） よろしく申し上げます。

時間の関係なのでまとめますけれども、自慢の清流流れるふるさとづくりという取り組みとして、1件目の前例を乗り越えるリーダーシップと関係づけながら、下水道へのつなぎ込み、合併浄化槽設置率向上、これらの施策について質問しました。これらの施策を推進することで、栃木の四万十川づくりというよりも、本当に清流がたくさんある、そういうまちにしたいという、こういう夢を抱くことができると思っています。ホタルやドジョウ、コブナなどがすむ堀、小川づくりは、既に横枕地区で取り組んでいますけれども、我がまち自慢の里山及び人材が生まれています。下水道へのつなぎ込みや合併浄化槽は、その工事は損するなどという文化をぜひ払拭してもらえるようなことをしまして、自慢の清流、自慢の堀や小川がたくさんあって、多くの人があこがれて集まってくる自慢のまちづくりが推進されることを願って、質問を終了いたします。

○議長（沼田邦彦） 以上で、9番小堀道和議員の一般質問は終了いたしました。

ここで休憩いたします。再開を午後1時10分といたします。

休憩 午後 0時07分

再開 午後 1時09分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき11番田島信二議員の発言を許します。

11番田島議員。

〔11番 田島信二 登壇〕

○11番（田島信二） 皆さん、こんにちは。議席番号11番、田島でございます。議長の許可が出ましたので、質問いたします。

質問事項は4点です。1、第3回ツール・ド・とちぎに関する市の取り組みについて、2、農地及びオペレーター育成について、3、大桶運動公園敷地内の遊具について、4、本市の道路整備及び河川改修進捗状況について。以上4点を質問いたします。

それでは、質問席から行います。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） それでは、質問いたします。

第3回ツール・ド・とちぎに関する取り組みについて伺います。市道、県道、国道を走行するが、道路の整備箇所があるのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第3回ツール・ド・とちぎに伴う道路整備について、お答えします。

第3回ツール・ド・とちぎは、平成31年3月22日から24日の3日間にかけて、県内広域で開催される運びとなっております。最終日は県内10市町を通過するラインレースが行われ、本市がスタート地点となります。

本市の通過コースにおける道路状況につきましては、日本自転車競技連盟や、本大会の主催団体でありますツール・ド・とちぎ実行委員会の役員、警察本部などの関係者とコースを走行し、確認を行いました。レースの開催に当たり、自転車の走行に支障はないと判断されております。

このため、通過コースとなる市道につきましては、現状で対応したいと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） わかりました。

それでは、次の質問に移らせていただきます。経済効果をもたらすまたとない機会であるが、全国に届くような市のPR及びイベント企画をするのか、伺います。また、出発点であるため、多数の来客が予想されます。駐車場の確保はどのようになっているか伺うものです。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 第3回ツール・ド・とちぎに伴うPRイベントについて、お答えします。

初めに、市のPRでございますが、レースの全体的なPRにつきましては、主催団体のツール・ド・とちぎ実行委員会がポスターやチラシを作成しており、栃木県におきましてもホームページで情報を掲載しているほか、広報紙「ツール・ド・とちぎタイムス」を10月から毎月発行する予定になっております。

また、イベント企画につきましては、現在調整中でございますが、費用対効果を念頭に置きながら、本市の特性を生かした内容にしたいと考えております。

スタート地点でございますので、レースが始まれば選手や関係者は一斉に会場から姿を消し、本市を通過してしまいます。当日は限られた時間ではございますが、関係機関と連携を図りながら、市ホームページ、SNS等により、本市の魅力を全国に発信しつつ、多くの方々に御来場いただき、地域経済の活性化につながるようなイベント企画を図ってまいりますので、御理

解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） 駐車場のほうはどうなっていますか。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） イベントの開催も含めて、現在、庁内におきまして関係課と調整中でございます。したがって、駐車場につきましても商工観光課、まちづくり課、総合政策課、生涯学習課等々で検討しておりますので、十分な確保が対応できるよう、検討してまいりたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） じゃあ、2番目の質問に移らせていただきます。

農地及びオペレーター育成について伺います。地域の農地利用を考えるためには、現状の把握が必要であります。農地利用最適化推進の利用状況調査で、遊休、耕作放棄地等、把握しているのか伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 農地利用最適化のための利用状況調査についてお答えします。

今年度より、新たな農業委員会制度が始まり、農業委員会の事業として、農地利用最適化が重要とされております。

特に、農地の利用・集積・集約化や遊休農地の発生防止・解消、さらには新規参入の促進など、積極的に推進していくこととなっております。

本市農業委員会におきましては、毎年7月から8月にかけて農地の利用状況を調査し、遊休農地の現状把握とそれに基づく指導等を行っております。平成30年度調査の集計結果では、田畑の遊休農地面積が295ヘクタールとなり、昨年度より27ヘクタール増加という状況がありました。

今後は、新たに発生した遊休農地や解消可能な農地につきましては、再度、農家の意向調査を行い、少しでも遊休農地の発生防止・解消につながるよう、努めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） それでは、また質問いたします。

遊休農地、これは塩那台が随分多いと思いますが、どうでしょう。耕作放棄地と遊休農地が塩那台に集中していると思いますが、どうでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 菊池農政課長。

○農政課長（菊池義夫） 遊休農地の状況でございますが、全体で295ヘクタールという

平成30年度の調査結果がございました。

そのうち、田んぼが69.2ヘクタール、畑については225.9ヘクタールという状況でございますので、今、議員おっしゃるように、特に中山地区、志鳥地区、やはり塩那台に絡む畑地が遊休化されているという状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） それじゃ、それで結構です。

次に移ります。高齢化で農業に従事できず、全ての農機具がそろっている農家に対して、人員や農業公社に働きかけ、オペレーター育成を促進・派遣し、本市の農業維持を救済できるか伺うものであります。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） オペレーターの育成についてお答えします。

本市では、人・農地プランに基づき、市内を6地区に分け、それぞれ地域における農業担い手の育成・確保を図っております。現在、217名の担い手が登録されており、農地利用の集積・集約化等の中心として活躍されております。

議員の御質問につきましては、各農家で使用していない農機具の有効活用を図ることで、オペレーターの育成が促進できないかとの趣旨であると思っておりますが、例えば地域内に担い手がないところは、それが一番の悩みであると思っております。

今年度から農業委員に加えて新たに農地利用最適化推進委員を設け、地域の相談役として活動していただいております。その相談の中で、地域内の農機具の有効活用やオペレーターの育成などを話し合っていくことが必要ではないかと考えております。

関連しまして、現在、市農業公社においては、担い手の不足している地域の集積した農地について、農作業の効率化を図るために、地域内に管理作業の請負組織をつくり、主に水管理や草刈りを担っております。このような仕組みづくりが地域の多様なオペレーターの育成につながるものと考えておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） 了解しました。

それじゃ、3番目に移ります。大桶運動公園敷地内の用具・遊具について伺います。

用具ですが、サッカーゴールを設置する場合、低学年の児童も用具を移動するため、大変危険であります。サッカーゴールを軽量用具にすることはできないのか伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 大桶運動公園内の用具について、お答えいたします。

大桶運動公園内のサッカーゴールにつきましては、市の管理物と団体管理物が2つございま

す。いずれにいたしましても、サッカーゴールの移動につきましては、各団体により設置を行い、使用していただいておりますけれども、議員御指摘のようにサッカーゴールは大変重いものであるため、移動する際は少年用のものであっても子供が移動するのではなく、大人が移動するよう、各団体に指導しております。

さらにその指導を徹底してまいりたいと思いますので、御理解のほどよろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） 実際にサッカーに行ってみますと、子供らが持って設置しているんですよ。だから幾らか傾斜がついたり何かしたときにおりていくときには、すごく危ないです。何回かそういう光景を見えています。わかりましたね。はい。

次に、それじゃ、公園内の遊具の管理について伺います。運動場としては良好であります。公園としての機能を果たしていないのが現状であります。現在、使用できるのは、ブランコ1基のみです。あとは砂場が幾らか使えます。あと屋根なしのベンチだの何だのはあります。あとは滑り台、これも使用禁止のあれが1年ぐらい張ってありますか。そのようなことなんですけど、どう思っておりますか、伺います。

○議長（沼田邦彦） 田代教育長。

○教育長（田代和義） 運動公園内の遊具についてですが、議員がおっしゃったとおり、現在、滑り台1基、ブランコ1基が設置されております。そのうち、滑り台については経年劣化により危険な状態になっておりますので、現在は使用できないようにバリケードで囲むとともに、使用禁止の張り紙をしているところであります。

22年に国体のアーチェリー大会がございますので、現在のところは新たに設置する、または修理するというのではなくて、まず撤去して安全を確保するという方向で現在、動いております。御理解のほどをいただきますように、よろしくお願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） みんなサッカーに来て、幼児だの園児を連れてきて、応援に来ます。その子供たちが遊ぶところがなくて、いろいろ言われているときもあります。実際に行ってみて。それはどうでしょうね。運動公園ではなくて、運動場になっちゃうんじゃないですか。名前が。公園の機能を全然果たしていないですから。どうですかね。何とかならないんでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 柳田生涯学習課長。

○生涯学習課長（柳田啓之） ただいまの御質問にお答えいたします。

議員おっしゃるとおり、あそこに遊具がないのは、河川敷でございまして、設置するために

は流水の阻害にならないような工夫が必要であるということで、設置については国交省、直接窓口は那珂川上流事務所のほうなんです、そちらとそういった基準に合うというものの設置が必要ということになりまして、簡単に今、カタログ等にある遊具をそのまま設置できるかという、そういう問題ではないというところもございまして、現在のところ、おっしゃるとおり公園ということにはなっておりますが、緑地、芝生広場ということになっておりまして、その設置については、これからまたちょっと国体終了後にも検討していきたいと思っておりますので、御理解のほど、よろしくお願ひしたいと思ひます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） 毎年、毎年、1つ減り、2つ減り、最後にはなくなっちゃうということですね、これは。わかりました。どうしようもないですね。

じゃあ、4番目の項目に入ります。本市の道路整備及び河川改修進捗状況について伺います。

1つ、谷浅見平野線市道について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 谷浅見平野線の道路整備について、お答えします。

市道谷浅見平野線につきましては、平成27年度から社会資本整備総合交付金を活用して事業を実施しております。今年度より、地権者の協力のもと、用地を取得しているところでありますが、今後も用地買収を進め、可能な限り早期に本工事に着手してまいりたいと思っております。

しかしながら、計画延長が930メートルと長いだけではなく、地権者も多いことから、多額の費用がかかります。今後は、財源の確保に努めながら事業を推進してまいりたいと思ひますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） わかりました。

次に、谷浅見平野線は終わりましたので、今度は次の八溝グリーンライン那珂川町、町道76号線について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 八溝グリーンライン那珂川町、町道76号線の道路整備についてお答えいたします。

この路線は、八溝グリーンラインから一般県道小川大金停車場線を結ぶ全長2,810メートルの路線であります。那珂川町に確認したところ、那珂川町区間の町道76号線については、市町境から計画延長2,660メートルについて、平成24年度から事業に着手しており、来年度には完成する予定とのこととあります。

本市の区間である市道大桶白久線につきましては、八溝グリーンラインから市町境までの計画延長170メートルを平成29年度から社会資本整備総合交付金を活用しての事業に着手しております。現在は、地権者の協力を得ながら、用地調査を実施しているところでありますので、今後は財源の確保に努めながら、用地買収から本工事へと事業を進めてまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） この道路は、JA北部ライスセンターに続く道路なので、大型自動車が今のところ通れません。それで、ライスセンターはことしから稼働しているので、なるべく早くお願いしたいと思います。

それでは次に、滝田下平坂下間の道路拡幅について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 滝田から坂下までの道路整備について、お答えします。

市道滝田坂下線は、滝田と城東を結ぶ大型スーパーへのアクセス道路でもあります。幅員が狭く、すれ違うのが困難であるなど、通行に支障を来していることは認識しております。

平成25年度に路線測量を実施しておりますが、事業化するには、有利な補助事業を活用するなど財源の確保が必要になります。市の予算も限られておりますので、現在、事業を進めている道路整備の完了を優先し、社会情勢等の状況を鑑みながら、実施時期等については検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） 今の道路ですけど、スクールバスも通っているんですよね、そこ。それで全然、細くてすれ違うことができないので、なるべく早く道路拡張をお願いいたします。

次に、谷浅見平野線と中山川の隧道河川改修工事について伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 中山川の河川改修について、お答えいたします。

中山川は、那珂川の合流部から上流2.2キロの区間が県管理の一級河川となっております。過去に数回、冠水した経緯があり、一時通行どめになったことは市でも把握しております。

これまでに、冠水対策の計画を策定するために、測量調査を実施してまいりましたが、抜本的な解決には多額の費用と期間が必要であります。当分の間は河川の堆積土の除去を定期的に行い、少しでもリスクの軽減が図れるよう対処するとともに、引き続き河川管理者である県と財源確保を含めて協議してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） この線について、スクールバスの停留所もあるんですよね、近くに。

それで冠水すると道路をまたがなくちゃならない場合があるので、これもなかなかできないんですよね。何回も質問はしております。あと、七合地区の自治会長さんの集まりでも、何回も出ていると思いますが、再度、どのような工作ができるか、お願いいたします。

○議長（沼田邦彦） 小田倉都市建設課長。

○都市建設課長（小田倉 浩） この箇所につきましては、先ほど市長、答弁のように、一級河川、栃木県知事管理の河川の上を、簡単に言いますと私どもの市道がお借りして通っているという状況でございます。

こちらにつきましては、既設のヒューム管が狭くて、大体、私の記憶ですと5年に1回ぐらいですかね、冠水して一時通行どめがあるということで、ここ二、三年は幸いなんですが、私どもでそれを抜本的な改修をするために、既に過年度に調査・設計等は今のところ完了しております。

ただ、その事業費が億単位の莫大な費用がかかりますので、それと先ほど大桶運動公園と同じように、河川管理者の許認可がありますので、私どもでは、先ほど言った幹線道路の今、谷浅見平野線を初め、幹線道路の整備を今、要するにやりかけのところがありますので、そちらの事業のほうの目鼻がつけば、その事業を導入できる事務方としては準備はできております。ですから、現在の事業の進捗状況に応じて、新たに起こすという方法しかないと思っております。

ただ、そのままぶん投げておいていいのかということではございませんので、河川管理者である栃木県の烏山土木事務所に対して、河川の堆積土の除去、そういったことは定期的にやっていたいただいて、当分の間はということで今のままというような形になるんですが、よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 11番田島議員。

○11番（田島信二） それじゃ、全部、一応伺いました。これでそれじゃ終わりにさせていただきます。質問を終わります。

○議長（沼田邦彦） 以上で、11番田島信二議員の一般質問は終了いたしました。

ここで暫時休憩いたします。再開を午後1時45分とします。

休憩 午後 1時32分

再開 午後 1時44分

○議長（沼田邦彦） 休憩前に引き続き会議を開きます。

通告に基づき7番矢板清枝議員の発言を許します。

7番矢板議員。

〔7番 矢板清枝 登壇〕

○7番（矢板清枝） 皆様、こんにちは。7番、矢板清枝でございます。傍聴席の皆様、最後までお残りいただきまして、ありがとうございます。議長から発言の許可をいただきましたので、通告に従いまして質問させていただきます。

防災士養成講座について、男女共同参画について、新生児聴覚検査について、順に質問いたします。執行部の誠意ある御答弁を期待いたしまして、質問席にて質問いたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） まず、1番の防災士養成講座について質問いたします。

地震や強大化する台風、集中豪雨などの、近年、想定外の災害が多発する中、住民の命と財産を守るための対策強化が求められています。甚大な被害を目の当たりにして、災害への日ごろの備えと心構えの大切さを改めて痛感した方も多いはずです。

実際、被災地でも各地から駆けつけた防災士のグループが学んだ知識や技術を生かして、瓦れきの後片づけに汗を流したり、被災者の相談に乗る姿が見られたといえます。防災に関する一定の知識を備え、災害発生時に地域や企業でリーダー的な役割を担う防災士の資格取得者が県内でふえ続けています。

那須烏山市は、102自治会のうち、自主防災組織は10と伺っています。これからまだまだ結成推進をしないといけない状況です。

地域防災力を高めていくためにも、リーダーの存在は重要です。県内自治体の中には、地域の防災活動のリーダーとして、防災士養成講座を進めているところもあります。防災士は、2003年度からスタートした資格で、NPO法人日本防災士機構が講習や試験を受けた人を認証する取り組みです。

そこで、那須烏山市でNPO法人日本防災士機構認定の防災士資格取得のための講座を開催してはどうかと思いますが、考えを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 防災士養成講座の開催について、お答えいたします。

まず、防災士とは、自助、共助、協働を原則として、社会のさまざまな場で防災力を高める活動が期待され、そのための十分な意識と一定の知識・技能を習得したことをNPO法人日本防災士機構が認証した人を言います。平成30年10月末現在で、全国の防災士認証登録者数は、約15万7,000人となっており、栃木県は2,700人となっておりです。

本市におきましても、消防団員や消防団OBの方々が防災士の資格を取得し、地域防災のリーダーとして活動を続けておられます。本市といたしましても、地域防災リーダーとして活動していただいている防災士には、自主防災組織の防災力向上のため、その活躍に大いに期待しているところでございます。

議員御質問の、防災士資格取得のための講座の開設についてでございますが、県内では作新学院大学で防災士養成研修講座を開設しており、一般の方も受講することができますので、市として講座を開設するかどうかは、近隣市町の状況を踏まえながら検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） では、市長答弁の中に、本市において防災士の資格を取得している方がいらっしゃるということなんですけれども、何人くらいいらっしゃるのか把握されていますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 私のほうで把握しているのは、消防団及び消防団OBの方で防災士を取得した人ということで、14人把握しているところでございます。

このほか、一般企業で取得した方とか、事業所で取得したということについては、こちらは情報来ておりませんので、把握はできておりません。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 私の資料の中には、23名と書いてあったんですね。那須烏山で取得されている方が23名いらっしゃるということで。では、本市で消防団、消防団OBの方のみ、総務課のほうで把握されているということによろしいのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 私のほうで把握しているのは、その限りでございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） その方の取得の方法なんですけれども、どこで講習を受けて取得されたのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 消防団の幹部になりますと、講習なしで取得できるようになっていきますので、そちらのほうで取得になっていると思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 講習なしで、では資格がとれるということなんです。

その方は、自己負担というのはあるんですか。その部分はわかりますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 登録料だけは自己負担だと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） わかりました。

それでは、自主防災組織について伺います。自主防災組織は、那須烏山市では10地区あると聞いていますが、届け出のあった地区名というのはわかりますか。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） ちょっと済みません、こちらのほうに今、手元に資料ございませんので、後でお知らせしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解しました。後でお願いいたします。

それでは、まず、防災士の養成講座を受けられた方が講習を受けて聞いたことなんですけれども、自助というのが7で、共助というのが2で、公助というものが1の割合で、7対2対1と言われるような中になっているそうです。地域は自分たちで守る時代となってきました。地域のリーダーとなる方が防災の知識があるか、ないかで、動き方が違ってくるかとされています。

近隣の最近、行われた大田原市では、平成25年から始まり、6回目の開催となったこととしては、11月の2日間の講習を30名の方が受けたそうです。3月までの時点で176名の方が防災士として登録されていますので、今回の方が合格されて登録になれば、200名を超えるのではないかと伺いました。どんなふうに進めているのか、その後、の防災士を養成するのにどんな方に勧めているかという点、自治会長さん、消防署員さん、消防団員さん、市の職員さんの方にお声がけをさせていただいて、促進を図っているということでした。そのほかに一般の方たち、防災に興味のある方に勧めているようです。

今のところ、災害はないので、防災訓練の中で避難誘導に協力していただいたり、市で開催の講話に参加していただくなど、活動をお願いしているとのことでした。やはり若い方にも呼びかけていくことが、いざというときの力になるのではないかと感じています。本当に大切な分野ではないかと思っていますので、もう一度お伺いいたします。養成講座についてお伺いいたします。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 防災士の必要性というのは十分理解しているところでございます。ただ、市で防災士の養成講座を開催するかということに当たりましては、ほかの市の状況を確認しながら、今後検討してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ぜひ調べていただいて、今これだけ自然災害が多発していますので、自主防災力というのが本当に大事な分野になってきます。そこに核となるリーダーが必要だと思うんです。そのリーダーの養成というのが大切な分野だと思ひまして、今回この防災士養成

講座の講習を開催してはいかがかという質問をさせていただきました。

(2)の防災士の助成に対してのことを質問いたします。

防災士は、NPO法人日本防災士機構が認定する民間資格で、研修講座を受講し、資格試験に合格し、消防署などが実施する救急救命講習を受講し、受講証を取得することが必要です。しかし、取得するまでには約6万円ほどかかり、金額に躊躇してしまう人は少なくありません。

東日本大震災以前から、日光市や栃木市や小山市などは、講座開催や受講費補助を促進しています。また、大田原市は5年前から実施しているようです。資格取得費用の助成はできるのかどうかを伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 資格取得費用の助成について、お答えします。

本市では、資格取得費用の助成は、今のところ行っておりません。県内の市町において、防災士資格取得の助成を行っている自治体はございますので、こちらについても近隣市町の現状を確認しながら、検討してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 新聞の中に、岩手県のこと載っていたんですね。岩手県の県議会の中のことなんですけれども、3月、災害時の事業継続計画というのがあって、その中に、議員は防災士の資格取得に努めるということを盛り込んで、10月に開催し、46人中35人が防災士の講習を受けたということが記事になっていました。

2日間の講習と、救急救命の講習を受け、試験を受けるということで、日本防災士機構の講師の方ですと特に高くなってしまいうということで、6万1,000円、1人かかってしまうんですけど、東北福祉大学がそばにあって、その近隣の先生に講師を頼んだところ、4万5,000円ということで、講師の費用が減額されるという状況になっています。

講師のほうの方を上手に探し、本当にお金がかからないで来ていただける、そういう方もいるということですので、この中では個人負担8,000円で、そのほかはこの4万5,000円の中の、自分で個人負担8,000円を出して、政務活動費があるので、その中で補ったということ伺いました。

大田原市のほうにお伺いしたところ、教本が3,000円、受験料が3,000円、講師料はやはり上手に使って、本当に無料でできるような方もいらっしゃるということなので、そのところは本当に料金は低額できているということをお伺いしました。

地域の減災と防災力向上を担うキーパーソンになっていただく方のためにも、何らかの公費負担があると、受講者確保につながると考えるのですが、もう一度伺いたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほどの市長の答弁にありましたように、ほかの状況を確認しながら検討してまいりたいと考えています。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 地域の防災活動を担う民間資格、防災士の取得者数が、10月末までに、先ほど市長答弁の中にもありましたが、私が調べた中では15万7,364人というようにふえております。これは最近の、ことしになってから起こった西日本豪雨や大阪府の北部地震や東北の地震などの大規模な災害が相次いだことで注目が高まり、資格取得が進んだとのことも記事に書いてありました。

やはりこういう時期だからこそ、こういうときだからこそ、この防災士ということをお聞き、聞いたことがない部分、やはりこれは災害がいつ発生してもおかしくない、自分のところに例えて、自分の地域が今まで大丈夫だったから災害は起こらないということではないということが、災害が今、多発している日本全国で発生している状況を見ると、やはりこの防災士という、こういう資格があって、皆さんの役に立つということが、皆さんにわかっていただきたいという気持ちもありまして、この質問をしたわけなんです。

なぜかという、やはりずっとこの自主防災組織をもっともっとふやしていかなければいけないというふうに執行部のほうでは考えていらっしゃると思うんですけども、そちらのほうはどのように考えているか伺いたいと思うんですけど。

○議長（沼田邦彦） 福田総務課長。

○総務課長（福田 守） 先ほど答弁できなかった自主防災組織のところでございます。今ここでちょっと御報告させていただきたいと思っております。

小倉自治会、大桶上自治会、大桶下自治会、宮原自治会、神長自治会、横枕自治会、小木須自治会、大木須自治会、日野町自治会、大桶中自治会の10自治会のほうから届け出がございました。そのほか、届け出がなくても活動している自治会もあるそうでございます。

どうしても先ほど市長言ったように、なかなか活動を行っていないところについては、行政区長会議等でうちのほうでも担当のほうからよく説明しているところなんですけど、まずちょっと集まってもらって、どういうことが必要なのかとかそういう話し合いをしてもらうのが最初かなと。堅苦しく、こういう災害の訓練をやらなくちゃならないとか、そういうのを考えちゃうとなかなか進まないの、本当に最初はちょっとした話し合いからということでやっただくとありがたいなと。

それについては、危機管理担当のほうはいろいろ研修積んで、そういったアドバイスができるようなことになっていきますので、まず危機管理担当をどんどん巻き込んで、そういった形で活動してもらえれば、少しでも広がっていくのかなと思っています。

あと、議員の中にも防災士さんが2人ほどいらっしゃると思いますので、そういった活動も御協力していただければありがたいなと考えています。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 先日、防災士スペシャリストがいらっしゃるというお話を伺いましたが、市役所の中の防災士スペシャリストということで、3名いらっしゃるんですね。その方を上手に使うということを言われましたので、その方にもしっかり指導していただいて、そのほかやはりこの防災士、せっかく出させていただいた防災士の部分を広く知らしめていただきたいと考えております。

この防災士の活動として、年齢というのはあまり考えていないと思うんですけども、老若男女というか、年をとった方でも若い方でもとれる、本当に基礎的な活動としてしっかりと学んでいって、皆さんの災害に遭ったときの救助、避難所のあり方みたいなものを勉強していくということが大切な分野になっているということを伺っていますので、ぜひ進めて、近隣市町の動向を見ながらということも含めまして、しっかりと取り組んでいっていただきたいと考えております。

また、子供たちにこのことを、小中学校の中で防災士というものがあるんだよということを知ってもらう、そういう活動をやっていただきたいなと思うんですけども、学校にこのようなことを、防災士養成講座というよりも、防災士ということがあって、地域を守っていく、そういう人たちの活動があって、興味を持っていただくという部分で勉強というか、そういうのが広められればいいなと思うんですけども、いかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 岩附学校教育課長。

○学校教育課長（岩附利克） 防災士という形で、学校のほうで今そういう方たちがいるよというようなことは、今のところ教育的にはやっていないというのが実状だと思います。今後、災害等も頻繁に起こるような状況でございますので、そういった資格もあるというようなことで今後は学校のほうでも知らせていきたいというか、そういうことでいきたいと思っておりますので、よろしく申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ぜひ指導のほう、よろしく願いいたします。

では、次の質問に入ります。男女共同参画について、質問いたします。

人口減少、少子高齢化による核家族化の進展、就労の多様化、地域コミュニティー意識の希薄化など、私たちを取り巻く環境が大きく変化していく中で、男女がともに活躍できる男女共同参画社会の実現が求められています。

本市では、施策の指針となる「～今日から ここから みんなから～なすから男女共同参画計画」を策定し、どのようなことを実施してきたのか、また、今後どのようなことを進めていく計画なのかを伺います。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 男女共同参画に基づく取り組みの内容と、今後の進め方についてお答えします。

これまでの取り組みにつきましては、「～今日から ここから みんなから～なすから男女共同参画計画」の計画初年度からの着実な実行のため、まずは執行管理体制の確立を図りました。関係各課に対するヒアリング等を実施し、今年度の取り組み状況、計画や今後の見通しを把握するとともに、その状況を関係部署間で共有することができました。これまでは各課で個別に実施していた事業等も、男女共同参画計画に改めて位置づけをした結果、関係部署間での連携により、効果的に実施されてきております。

11月13日から25日まで、南那須図書館において特設コーナーを設置し、関連図書の紹介や資料の展示を実施しましたが、これは図書館を初め、こども課、生涯学習課、まちづくり課による連携実施の一例でございます。さらに、本市の男女共同参画計画の策定に携わった構成員による男女共同参画推進委員会を開催し、取り組み状況等を確認しているところでございます。

取り組みに関しましては、計画初年度である今年度は、男女共同参画に対する周知や意識の醸成を図ることが重要であると考えております。女性に対する暴力をなくす運動の期間中には、前述の南那須図書館における特設コーナーの設置や市イメージキャラクターによる市役所烏山庁舎前での啓発運動を実施しました。そのために同じような啓発バッチなどもつくって、まち中を歩いていただきました。そのほか、男女共同参画講座受講費補助制度の継続実施や、それと関連した各種講座案内を実施しております。

今後につきましては、男女共同参画の推進を図るため、市広報による積極的な普及啓発や、市の封筒を活用した男女共同参画推進の表示、現在調整中の男女共同参画フォーラム実施などを予定しておりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 市長の丁寧な答弁、ありがとうございました。

再質問させていただきます。この男女共同参画の計画の中の重点項目として挙げられているワーク・ライフ・バランスというところがあるんですけども、この中のワーク・ライフ・バランスの啓発というところで、どんなことを考えて、どのようにしていくのかということ、ここは担当は商工観光課ということなんですが、まちづくりの観点ということで、まちづくり課

の考えをお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） まちづくり課が男女共同参画計画事務局を務めていますので、今の点についてお答えいたします。

ワーク・ライフ・バランス、商工観光課が担当となっておりますが、今年度に入って各課等の、先ほどの市長の答弁のとおり、一度、事業の内容についてのすり合わせを行っております。その中で、商工観光課としてできるものについてはどのようなことができるか現在、調整中として対応しております。

まちづくり課としてワーク・ライフ・バランスに関しましては、今年度、男女共同参画計画初年度ということもあり、男女共同参画フォーラムを予定しております。その中でワーク・ライフ・バランスが一番の重点事項とも捉えておりますので、そのようなフォーラムの実施を検討していきたいと考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） フォーラムを開催するとありましたけれども、これはどんな内容で、いつ開催するのかというのが決まっていれば、お話ししたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 現在、男女共同参画推進委員の皆様と協議をさせていただいております。2月中あたりにできればいいかなということで現在、調整しているところでございます。

内容につきましては、先ほど申し上げましたとおり、ワーク・ライフ・バランスに関してテーマに基調講演、またはそういった先進的な企業があれば企業の紹介、そういったものが組み込まればいいかなということで現在、調整しているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） これはやはり参加者がわからないといけないと思うんですね。参加していただく方への周知というのが大切だと思うんですけども、どんな方法で周知していくのか、伺いたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） どのような世代に声をかけるかというのは重要なところになります。しかし、今年度、男女共同参画の初年度ということで、全体の市民に対して意識啓発を促すことが一番重要と考えておりますので、どの世代も来られるような日程、日時を設定をしていきたいとまず考えております。

また、その講演に当たっての講演者に関しましては、皆さんになじみのある方が一番影響力が、響きがいいのかなと思っておりますので、今のところそういう講師を探しているところでございます。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ぜひ多くの方の参加ができますように皆様、周知していただいて、各種団体の方にも周知徹底をよろしく願いいたします。

この6月定例会において質問させていただいたワーク・ライフ・バランス、プラスイクボス宣言のことなんですけれども、市役所内の育児休暇取得状況をお伺いしました。今はしっかりととれている状況なので、イクボス宣言をしなくても大丈夫であると答弁をいただきました。

しかし、この市役所の中はそうであっても、市内全体を見渡したときにどうであるかと思いますが、どのような意見というか、そういう各種団体みたいな方と推進委員の方ともお話しなさっているとお聞きしたんですけれども、どのような意見が上がっているのかというのがわかっていच्छゃればお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 男女共同推進委員会を先日、開催いたしました。その中では、男女共同参画フォーラムをどのような内容でやりますかという点でいろいろな意見が出ましたが、やはりどうしても経営者、管理者の意識改革が重要だろうという意見が上がっておりました。

その中で、イクボス宣言という言葉も必要だという意見もあったのは事実でございます。したがって、今後そのようなものを入れた事業が次年度以降において展開できればいいかなとは、事務局としては考えております。

以上です。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） この「今日から ここから みんなから」の中の15ページにある重点項目の経営者や管理職への啓発というところが今おっしゃっていた部分だと思うんですけれども、この重点事業ということで位置づけてある部分で、経営者や管理職への啓発について、担当は商工観光課なんですけれども、まちづくりの観点、まちづくり課にお伺いしたいんですけれども、先日、小山市でトップセミナーというのがあったとお聞きしましたが、どんな内容のものでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 佐藤まちづくり課長。

○まちづくり課長（佐藤博樹） 小山市のトップセミナーにおきましては、小山市が主催と

なって、賛同する企業による合同の小山イクボス合同宣言といったものを実施した経過がございます。

これに関しましては、まちづくり課の職員もそれを見に行っておりますので、なかなかいい事業であったと聞いております。これにつきましては、男女共同参画推進計画を推進する上においても、まず職場環境の改善、それから働き方の改革、そういったものを行うに当たっては、どうしてもやっぱりトップの方々の意識改革がまずなければなかなかできないというようなところも、別な研修からも見えているところがございますので、そのようなものがこの次年度以降の推進計画の中で事業として取り入れられるかどうか、よく推進委員の皆様と検討してまいりたいと考えております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） まず企業さん向けの取り組みというのはどのようになっているかということで、そこを観光課の課長さんにお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） ワーク・ライフ・バランスに関しましては、雇用対策の位置づけがありまして、企業の人材確保ですとか、労働力の安定化を図るための職場環境を整えるという形で、必要とされていることでございます。

本市としましては、現在、労働局からの依頼によりまして、年に3回ほど有給休暇の積極的な取得をしましょうという周知であったり、こちらは富士見台工業団地連絡協議会におきまして、県の男女生き生き企業認定制度というものを説明しまして、こちら、認定しませんかという問いかけなんかを行っております。

今後は、市の男女共同参画計画につきまして、まちづくり課と連携を図りながら、企業へのフォーラム参加の依頼ですとか、育児休業等の取得の推進ですとか、そういったことを図りまして、働きやすい職場環境を整えてまいりたいと考えます。

以上でございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今お話ししていただいた企業の方の反応というのは、どのような反応があったのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 小原沢商工観光課長。

○商工観光課長（小原沢一幸） 制度の趣旨説明であるので、なかなかこういったものがあるのかということで、まだぴんときていないところはあるようだと思いますので、市のほうの男女共同参画計画の周知にあわせて、さらに進めていければと考えます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） まだまだ周知がなされていないというのが現状だと思います。この小山市さんのように、トップの方が、市役所の市長さんを含め一緒に合同でイクボス宣言を行うという、本当に素晴らしい取り組みだと思うんですね。ここで安心して子育てをする、または仕事をして、ともにみんなが余暇を利用しながら、自分たちの休暇は育児に追われるとかそういうことではなく、しっかり働き方改革ということ、ワーク・ライフ・バランスということは、皆さん、ただ集中して仕事だけをしていると、余暇の使い方がわからない、今度、仕事をリタイアした場合は、その仕事が終わってしまったから燃え尽き症候群になって、そのまま何をしたらいいかわからないという、そういうことを防ぐためのことにもつながっていくと考えています。

ぜひこれは小山市さんを見習ってということではなく、やはり那須烏山市に合ったようにイクボス宣言というのができたら、素晴らしい、働きやすい、住みやすい環境に整っていくのではないかと考えていますので、ぜひこのこともしっかり参考にしていただければと思うんですけども、市長、考えはいかがでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） イクボスということだけではなく、全てにおいて男女共同参画だと思って私の場合はいますので、改めて宣言というよりは、ふだんからフォーラムをやったり、皆さんに浸透していけることが普通だと思います。改めてこうだと持っていったときは、お祭りと同じでそのときだけの盛り上がりになってしまいますから、本当に企業とかと今お会いして、どうしたら女性が働きやすいのか、男性が育児休暇をとれるのかというのを、いろんな意味での話し合いをしていくことが本当のことではないかと思っておりますので、改めてイクボス宣言とか横断幕をつくることだけではないと思いますので、本当に中に入ってきちんとやっていきたいなと思っております。

改めて宣言は今後、考えていきたいと思っておりますので、よろしくお願いたします。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 本当に大事な部分だと思います。寄り添って、どうやったらいいかということ聞き出していくというその市長の姿勢は本当に素晴らしいと思いますので、ぜひ各事業主さんとのやりとりを進めていただいて、できるならば、形ではないとおっしゃいますけれども、冠がついたことにより、やはりここに向けてやっていこうという皆さんの心の気持の醸成にもつながっていくと思いますので、そこは前向きな検討事項に入れていただきたいと考えておりますので、もう一度お願いしたいと思っております。

○議長（沼田邦彦） 川侯市長。

○市長（川侯純子） 前向きには考えております。でも宣言だけではないと思っているので、

正直言いますと、私、中小企業の社長ということと同じなので、なかなか中小企業からすると、従業員が5人や10人のところで育休をとってくださいますと言うのが難しいのは事実だと思います。それを理解してもらうには、宣言とかの問題ではなく、本当に、じゃあ、人員をどうしたらいいのかというところから、何か確保できるか、手助けできるか、そういうところが先ほどの中小企業の本当に手助けになるというところにつながっていくのではないかと思うので、宣言だけではなく、いろんな意味でアピールすることはもっとできると思います。それこそ皆さんがいつもおっしゃっているように、ほかと同じことをやるなど皆さんからいっぱい来ているので、できたら違う意味での働きかけ方をしたいなと思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今、市長のすごく力強い答弁をいただきまして、本当に感激しました。確かにそのとおりだと思います。

やっぱりどんなことをやったにしても、ただの宣言で終わるのではなく、寄り添った心というのが、市長がおっしゃっている部分だと思いますので、そこをしっかりと育てていただければ、いい市になっていくと思いますので、ぜひ違う形で、この形ではなくてもよろしいので、その形を那須烏山市らしいものをつくり出していただければと考えています。

では、次の再質問なんですけれども、この「今日から ここから みんなから」の策定に当たって実施した市民意識調査の結果や統計の中から、下記の課題に取り組む必要があるという中にDVが挙げられていましたので、その中からお伺いいたします。

配偶者や交際相手から暴力を受けた経験のある人のうち、誰かに相談した割合は半数程度であり、まだ半数の人が相談できていない状況だということが書かれてありました。その相談先も、友人や家族がほとんどであり、専門機関が有効に活用されていません。加えて、DVが身体的暴力だけでなく、人とのつき合い方や行動を制限するなど、社会的暴力やお金の使途をチェックするなどの経済的暴力もDVに含まれています。本人が認識できていないケースも考えられますと問題提示されていますが、本市での相談の体制というのはどのようになっていますでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの質問にお答えいたします。

現状におきましては、婦人相談員を配置しまして、電話による相談等、または直接面談をさせていただくような形で、必要があれば何回も職員と合わせて数名以上で御相談に応じておりまして、適宜、検討を、関係機関のほうに協議をしながら対応している状況でございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） その中で、男性の相談というのはありますか。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ここ最近でということ、ここ1年の話で申し上げますが、今のところ特に男性のDVの被害相談というケースはございません。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 今、件数としてはないんですけれども、なぜ聞くかという、新聞の中に栃木県男女共同参画センターによる男性専用の悩み相談ダイヤル、男性のための電話相談の受理件数がふえているという記事がありました。開設した2011年度は30件、それから2016年度は263件、昨年度は232件という件数があったそうです。

これは、1の方が何件の悩み相談ということで件数は延べ件数になっていますけれども、相談内容は、家族関係や人間関係、労働、心身、性の悩みなど幅の広い内容だそうです。また、近年では、DV被害というの、女性から男性へのDV被害というの目立ってきているということが、とても衝撃を受けました。2015年のときは7件、2016年は14件、2017年は10件の相談があったということです。暴言や暴行被害申告が多いということです。パートナーとの関係に悩む男性は、潜在的に多くなっているというのが現状だそうです。ほかの体制が間に合っていないというの、女性のようにシェルターみたいなそういうの、体制が間に合っていないというの現状だそうです。

本市で、今のところはないんですけれども、男性の相談者がいた場合、だんだんふえてきた場合、相談員を整備するという事は可能でしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの質問にお答えいたします。

その人員配置等につきましては、今後、もちろん予算等も絡んでまいりますし、どのような方がという、相談員の方をお願いするということも考えると、ここでこうだというのはなかなか申し上げにくいところはあるんですが、もしそういうことが発生した場合に備えて、今後検討してまいりたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） なかなか難しいと思う部分もありますので、そういった場合の対応として、この県の相談センターがありますので、ここにつないでいただくというやり方もあるのではないかと思います。それをつないでいただくことはできるのでしょうか。その体制はつくっていただくのはできるのでしょうか。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） 今現在、男性の相談員は配置はされておられませんけれど、男性のDV被害の方が仮に男性の職員と話したいというふうな御希望があれば、もちろん場合

によっては男性のみで必要に応じてこういう支援がありますよという御紹介を申し上げるときは、婦人相談員等のアドバイス等ももらいながら、その相談者の方の支援をしたいと思えますし、必要があれば県ほか関係機関と協議をさせていただいて、つないでいければとは思っております。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ぜひ、そちらの方もよろしく願いいたします。

我々女性なので、男女共同参画を強いるような言い方をすると、とても身が引けるようなところもあるんですけども、やはり男女というからには男性のことも考えて、今後やっていかなければいけないと感じておりますので、とてもこの新聞が本当に衝撃的でしたので、やはりそういう方もいらっしゃるんだなということを痛感しました。ですので、そのときはそういった対応をよろしく願いしたいと思えます。

では、最後の質問に参ります。新生児聴覚検査について質問いたします。

新生児聴覚検査は、新生児期において、先天性の聴覚障がいの発見を目的として実施する聴覚検査のことです。生まれてから30日以内の赤ちゃんの聴力検査を実施することで、聴覚障がいは早期に発見し、適切な療育・援助を受けることで、コミュニケーションの形成や言語発達の面で大きな効果が得られます。

近年、新生児期でも正確度が高く、安全で多数のお子さんに短時間で簡便に検査ができる検査機器が開発され、新生児聴覚スクリーニングが可能になり、厚生労働省もその促進を進めています。

この議題は6月定例議会で聴覚検査の質問をさせていただいたんですけども、再度、聴覚検査の助成ができないか伺いまして、その進捗状況を伺いたいと思えます。

○議長（沼田邦彦） 川俣市長。

○市長（川俣純子） 新生児聴覚検査助成の進捗状況について、お答えいたします。新生児聴覚検査の公費助成につきましては、ことしの6月議会において矢板議員より、また9月議会において平塚議員より御質問をいただいたところですが、引き続き近隣市町の状況を確認しながら判断してまいりたいと考えております。

新生児聴覚検査は、議員御指摘のとおり、先天性聴覚障がいの早期発見・療育を目的とした事業であり、近年、検査機器の精度も高まり、短時間で安全で検査できるようになっていることを確認しております。

聴覚検査の公費助成にかかわる県内の状況ですが、現時点において、ことし9月の確認時と同様に、25市町村中11市町が1件5,000円の助成を行っている状況でございます。

さて、本市における聴覚検査の受診状況でございますが、ことし10月現在、100%の子

が検査を受けております。全員異常なしの状況を確認しております。

今後も、妊娠中から聴覚検査の必要性をお知らせして、全ての新生児が検査を受けることができるよう、引き続き取り組んでまいりますとともに、費用助成に関しましては、他市町の動向を注視してまいりますので、御理解賜りますようお願い申し上げます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） この新生児スクリーニングの検査の流れということがあれだったんですけれども、生まれてから三、四カ月目までにこのスクリーニングの検査をしたことにより、早期発見ができて、補聴器というのが6カ月までに開始することが望ましいようです。人工内耳は1歳から可能になっていくということで、言語レベルが健聴時に近づくということで、普通教育も可能となり得るという状況になっています。

やはり今現在、那須烏山市、10月の現在では、100%の方が受けられているということは、市役所のほうからも受けていただきたいということで指導をなさっているのかなと思うんですけど、その点について、どのようになさっているかお伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ただいまの件について、お答えいたします。

妊娠届け出等あった時点で、妊婦の皆さんにもその必要性、そういったものをパンフレット等をお渡しするなどしてお願いしておりますし、それにつきましては周知徹底を図っているところでございます。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 生活困窮の方の場合は、その対応というのはしっかりフォローできているのでしょうか。どうなんでしょうか。お伺いしたいと思います。

○議長（沼田邦彦） 稲葉健康福祉課長。

○健康福祉課長（稲葉節子） 生活困窮といいましても、生活保護の状態であれば、そちらのほうは通常の健診の中でできるということですので、賄われます。困窮の状態がどこら辺かという話にちょっとになってしまうのはあるかと思うんですけど。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） ひとり親の方に対しても手厚くなっているのでしょうか。助成があるのか。

○議長（沼田邦彦） 神野こども課長。

○こども課長（神野久志） ひとり親の方であっても、通常の例えば出産前の健診等の費用助成等はもちろん行っておりますし、その分娩等に関しては、加入している国保または社会保険等の給付される中での費用でということで、支払われているのではないかなと考えておりま

す。

○議長（沼田邦彦） 7番矢板議員。

○7番（矢板清枝） 了解いたしました。では、各県内の動向を見て、調整を図っていただけるということで承りました。

ここで受けたくても受けられない状況の赤ちゃんが難聴であった場合、本当にそこが不自由な生活を余儀なくされる部分になってしまうのではという危惧をした部分で質問をさせていただきました。10月の時点で、那須烏山市では皆さん、受けていらっしゃるということで、そこは本当に安心しましたので、もしまた県内の状況を見ながら那須烏山市で実施されていっていただけることがあった場合、よろしくお願ひしたいと思ひます。

以上で質問を終わりにします。

○議長（沼田邦彦） 以上で、7番矢板清枝議員の一般質問は終了いたしました。

---

○議長（沼田邦彦） 以上で本日の日程は全部終了いたしました。次の本会議は12月7日午前10時に開きます。本日はこれで散会いたします。お疲れさまでございました。

[午後 2時38分散会]